
日本平和学会 ニューズレター

NEWSLETTER

PEACE STUDIES ASSOCIATION OF JAPAN

第20巻第2号

2012年9月25日

もくじ

- 巻頭言「平和学会のこれから～知と運動の接合をめざして～」 毛利聡子（第20期副会長） 2
- エッセイ 平和研究あれこれ 「沖縄から日本軍「慰安婦」問題を考える」宮城晴美 3
- 非暴力国際平和賞を受賞して 児玉克哉 5
- 追悼 山田浩 元副会長 吉川元 6
- 2012年度春季研究大会概要 7
- 分科会報告 14
- 第3回全国キャラバンの報告 25
- 東北アジア地域平和構築インスティテュート（NAPRI）報告 28
- IPRA 日本語による報告の募集 29
- 地区研究会報告 30
- 編集委員会からのお知らせ 31
- 日本平和学会第20期役員 32
- 日本平和学会分科会および分科会代表者一覧 33

巻頭言 平和学会のこれから～知と運動の接合をめざして～

毛利 聡子（第20期副会長）

2012年7月末に行われた「脱原発国会大包围」に参加した時、デジャブ感があった。それは、ムンバイで開催された世界社会フォーラムに参加したときの感覚だった。反グローバリゼーションを掲げて始まった世界社会フォーラムには、世界各地から数万人単位の人々が参集する。大半が資本主義のグローバル化に翻弄される途上国の人々だ。そこでの討議は昼夜通して行われ、セミナーやワークショップだけでなく、横断幕やブラカード、演劇、音楽など様々な形で意志表示がなされる。会場はお祭りのような雰囲気に包まれると同時に、多様な主義・主張を訴える多衆（マルチチュード）による巨大な社会学習の空間となる。2週間の会期を終えた後、人々は「次はG8、WTO...で会おう」を合言葉にそれぞれの居場所に戻っていく。

「われわれは誰であるのか。われわれは民衆である。われわれは自発的に自由にここに集まった。なぜここにいるのか。われわれは経済的利益より、いのち・生活を優先させる新しい社会を求めため、ここにいるのだ」

これは、2011年5月15日、スペイン各地で都市を占拠したM15運動の「怒れる人々」の言葉である。アラブの春の影響を受けたこの抗議行動は、欧州各国に広まり、夏には米国のウォールストリート占拠運動へと伝播していった。

日本でも2011年3月の原発事故以降、各地で起こっているデモや座りこみは、日増しに規模が大きくなっている。数百人規模で始まった反原発の抗議行動は、名古屋、京都、大阪、広島、福岡、福井と全国各地に広がり、2012年7月16日に代々木公園で開催された「さよなら原発10万人集会」には、17万人が参集した（主催者発表）。辺野古でも、高江でも、経産省前でも、大飯町でも、九州電力本店前でもテントを立て、人々は24時間占拠を続けている。住民による異議申し立ては、今に始まった訳ではない。辺野古のテントは既に8年、高江のテントは、5年にわたって住民が座り込みを続けている。こうした日本各地の抗議行動は、社会変革を求めるグローバルな運動と同様の志向性を有している。

共通しているのは、普通の人々が怒りや変革の意志を自発的に表出していることである。日本のデモは、60年代の日米安保闘争以来、その中心が労働組合や党派による組織動員であったことを考えると、特筆すべき社会現象と言えよう。生活者1人1人が自分の意志で反原発集会や首相官邸前の抗議に参加しているからだ。人々はデモに参加することで、何かおかしいと思っているのは自分1人ではないという確信を持つ。その確信が権力者に対する怒りへと転換する。大勢の人々と思いを共有できたことに感動し、連帯感が生まれる。人々が状況を逐一、ツイッターやフェイスブックで伝えるのは、相互主観的に自分の居場所を確認する行動でもある。自

分たちが自由に声を発する公共空間を創り出す。それはタハリール広場やソル広場、ズコッティ公園を占拠した人々にも通底する思いである。



ソーシャルメディアを媒介した情報は、想像を越えたスピードでより広い空間に広がる。ICT技術は、情報を権力者が支配するための道具だけでなく抵抗する市民の闘争のための道具にも活用された。それがこの社会運動の特徴である。ソーシャルメディアで水平かつ緩やかにつながるネットワークには、中心がない。全ての人に開かれている利点がある一方、ネットワーク間の結びつきは必ずしも強くない。また、多様な人々が参加するため、マルチチュードの主義主張は一枚岩でないとして批判されることもある。確かに、世界社会フォーラムも「反グローバリゼーション」という共通項はあるものの、対抗言説は百花繚乱状態と言ってよい。しかし、脱中心性と多様性こそが連帯を醸成するネットワークの強みである。

再稼働反対を共通項として再生しつつある日本の脱原発運動も、このような世界の運動と連帯することができ。そのためには、「核の平和利用」を批判的に見直し、これまでの平和学が核兵器不拡散に焦点を当て過ぎていたことを反省せねばなるまい。従来の日本の社会運動は自国中心主義性が強く、アジア的視野が欠如してい

たという指摘は真摯に受け止めなくてはならない。平和研究を再構築するためには、脱原発運動を日本国内の問題にとどめず、アジアや地球レベルの問題として捉える視点が不可欠である。日本が原発輸出を試みているベトナムや実際に原発を輸出した台湾の脱原発運動との連帯を深めて行くことで、新展開できるのではないか。

日本で数十年ぶりに高揚しているこの社会変革運動に対し、日本平和学会ができることは何であろうか。一つは、メディアや体制側によって技術論・経済問題にすり替えられる原発問題を、社会正義・倫理の問題として捉え直すことであろう。そのためには、エネルギー大量消費の文明を問い直し、「脱成長」に向けた議論を早急に始めなくてはならない。

この観点に立てば、エネルギー・環境戦略会議が提起した「原発の依存度を2030年までに何%にするべきか」という問題設定自体が、旧来体制を温存するための枠組みであることが透けて見えてくる。これを超克するには、どのような社会をなぜ目指し、そのために原発依存度ゼロを、いつまでにどう達成するのかを問うべきである。その際、日本平和学会が貢献できるのは、経済効率

(economy) と環境適合性 (ecology) の二元論に陥りがちな議論に三つ目の E、すなわち倫理 (ethics) の視点を提起することではないだろうか。その際のモデルと

なるのは、福島原発事故を受けて設置されたドイツの「安全なエネルギー供給のための倫理委員会」である。同委員会は、原子力の平和利用はもはや倫理的価値根拠を持たないとして、2022年までの全原発の閉鎖を求める報告書をメルケル首相に提出した。これが閣議決定され、ドイツは脱原発へと政策転換を図ったのである。

もう一つは、日本平和学会が市民による運動と知を接合して、実質的民主主義を実践する仲介役を果たすことである。3.11後の原発をめぐる政府の対応は、日本の代議制民主主義が、明らかに機能不全を起していることを示している。実質的民主主義を実践する方法はいくつもある。世界社会フォーラムやウォールストリート占拠運動でのゼネラル・アセンブリー、反原発国民投票、原発を問う民衆法廷、模擬国会など、多様な草の根の戦術が考えられる。ただし留意しなくてはならないのは、権力側も公開討論や対話的協議など「参加型」と言われる民主主義的政治戦術を駆使して、反対側の懐柔、取り込みを図ってくることである。この政治戦術は巧妙に練られ、市民側と同じ言説を使って取り繕うとするため見抜くのは容易ではない。その装いに隠されている意図を市民とともに暴くことによって、草の根のローカルな直接民主主義を積極的に構築していくことが、いま日本平和学会に期待されている役割ではないだろうか。

エッセイ 平和研究あれこれ

沖縄から日本軍「慰安婦」問題を考える

宮城晴美 (大学非常勤講師・沖縄女性史家)

消された「慰安婦」「住民虐殺」表示

今年2月、沖縄県の首里城地下に現存する旧日本軍第32軍司令部壕(以下、32軍壕)跡の説明板設置をめぐる、有識者でつくる同壕説明板設置検討委員会がまとめた「慰安婦」の存在と、日本軍による「住民虐殺」の文案を仲井眞県知事が削除するという問題が起こった。

32軍壕については、大田昌秀県知事時代の1995年(平成7)に、その保存・公開検討委員会が設置され、私も委員の一人として参加した経緯がある。沖縄県は、すでに92年から資料収集や壕内の試掘調査を行ってきており、県の担当部局から委員会に提出された資料には、この壕に「朝鮮ピー(日本軍の性的対象とされた朝鮮人女性への蔑称)」や沖縄の辻遊廓の女性たちがいたこと、さらに住民が日本軍によって虐殺されたことなどが、壕掘りに関わった沖縄師範学校生や旧日本軍将兵等の証言として多数含まれていた。

ちなみに当時、約半年間議論を重ねてきた保存・公開検討委員会では、崩落した壕内の安全性や予算面等の課題を残しながらも、「沖縄戦の実相を後世に正しく継承

する『歴史の語りべ』として重要な戦跡であり、その歴史的価値は極めて大きい」といって、保存・公開にむけた基本方針を県に報告した。しかし、その後知事が変わり、この計画とは別に出てきたのが今回の説明板設置問題だった。

地元紙によれば、昨年11月に説明板設置検討委員会案の記述内容が報道されたことで、「約80件におよぶ抗議のメールや電話、ファクスが県に寄せられ、また「南西諸島安全保障研究所理事長」なる人物が『慰安婦』と『住民虐殺』の関連記述の削除を求める意見書」を沖縄県に郵送したという。さらに衛生放送の「チャンネル桜」が番組をとおして説明板の内容を批判したことから、県への抗議件数が急増したそうだ²。

結果的に、同番組や意見書を送付した人物らが否定した「慰安婦」の存在、日本軍による「住民虐殺」の文言

¹ 第32軍司令部壕保存・公開検討委員会「第32軍司令部壕の保存・公開について」平成8年4月

² 『琉球新報』2012年6月23日

が、所管する県平和・男女共同参画課によって削除されたことが、今年2月、説明板設置検討委員会のメンバーによって明らかにされたのである。しかも仲井真知事は、当初、文言の削除について「知らない。確認させてほしい」「委員会でちゃんとつくった案を部長が独断でそういうこと（記述変更）やれないんじゃないか」³と、あくまでも部長の一存で行ったかのような発言をしたが、翌日の報道では、「最終的には私の判断だ」「失念していたかもしれない」⁴と、釈明に転じた。また、検討委員会メンバーが削除撤回を求めた担当部長も、「慰安婦の問題は明確にそこに慰安婦がいたという事実を証明する文献、書類がない」⁵と弁明している。

「具体性、迫真性を有する」住民証言

沖縄戦記録の特徴は「事実を証明する文献、書類」が残されていないために、多くの住民の証言によって綴られてきたことである。『沖縄県史』を筆頭に、県内のほとんどの市町村史が、住民証言をもとに沖縄戦の実相を記録してきた。とりわけ沖縄県教育委員会発行の『沖縄県史』は、24巻中、沖縄戦に関しては3巻発行し、うち2巻は「沖縄戦記録 I、II」として、いずれも千ページを超す膨大な県民の証言が収録されている。また今年も、新『沖縄県史』の資料編として、「沖縄戦日本軍史料」が刊行されたばかりだ。

2005年8月に、元座間味島戦隊長らが、慶良間諸島（座間味村と渡嘉敷村）でおきた住民の「集団自決」は戦隊長が命令したものと書いた『沖縄ノート』の著者・大江健三郎氏と、出版元である岩波書店を名誉毀損で提訴したことがある。その判決文で、大阪地裁は住民の体験談について次のように述べている。

——沖縄戦の体験者らの体験談等は、いずれも自身の実体験に基づく話として具体性、迫真性を有するものといえ、また多数の体験者らの供述が（中略）その信用性を相互に補完し合うものといえる⁶——

沖縄県は、「チャンネル桜」で32軍壕に「慰安婦」はいなかったと発言した元従軍看護婦（辻遊廓から参加）一人の証言を採用し、「陣中日誌」の記録や多数の「慰安婦」「住民虐殺」の目撃証言を黙殺した。もちろん、数が多ければ良いというものではない。1970年代から綴られてきた32軍壕に関する複数の証言者たちの記録を読む限り、それこそ「実体験に基づく話として具体性、迫真性を有するもの」であり、もしその証言が信用できないというのであれば、証言者たちは何のために「嘘」をつく必要があったのか、仲井真知事はそこまで言及す

る必要があっただろう。

沖縄における日本軍「慰安婦」の実態を展示

ところで、ちょうど32軍壕の問題がマスコミを賑わせていたとき、私は仲間たちと沖縄におけるはじめての日本軍「慰安婦」展を企画し、パネル作成にむけて取り組んでいる最中だった。沖縄県内では、長年にわたって住民の戦争体験が子どもたちへの平和学習として継承され、沖縄戦研究も進んでいる。しかしながら日本軍「慰安婦」問題については、女性史研究グループによって慰安所マップが作成されたものの十分な調査にまでは至らず、平和学習に取り入れることもほとんどなかった。

そこで私たちは今年の日本復帰40年と日本平和学会の沖縄開催を機に、昨年、実行委員会を組織し、東京のwam（アクティブ・ミュージアム 女たちの戦争と平和資料館）の制作協力を得て、日本軍「慰安婦」展の東京と沖縄の同時開催を計画した。メンバーは、90年代初頭から元韓国人「慰安婦」の調査団を受け入れ、また女性の人権問題に取り組む高里鈴代さんを筆頭に、慰安所マップの調査・作成、地域の「慰安婦」についての聞き取り、戦後の米兵犯罪調査等々に取り組んできた6人と、大学院生であった。

沖縄では、これまで「日本軍による住民虐殺」や「集団自決」の革命をめぐる教科書検定問題、「新平和祈念資料館の展示改ざん問題」などのバックラッシュの動きに対し、さまざまな抗議行動が展開されてきた。しかしながら「慰安婦」問題に関しては、軍事的戦略を遂行するために女性が利用されたにもかかわらず、教科書から消されたときも今回も運動自体盛り上がりなかった。

私たちは沖縄県の32軍壕問題が気になりながらも、まず可能な限りの資料を集め、展示会を通して県民に「慰安婦」問題の実態を知らせることを優先した。とりわけ、「慰安婦」制度が日本の敗戦によって終了したわけではなく、米軍占領とともに相次いだ米兵によるすさまじいまでのレイプ事件につなげる必要があった。米兵の犯罪から「一般女性」を守るために、戦後の行政当局による新たな「慰安所」設置があったからである。

予想以上の来館者

展示会の開催にあたって、那覇市総務部平和・男女参画室を窓口にならせた共催が実現し、場所は那覇市歴史博物館と決まった。ちょうど日本平和学会が沖縄の「慰霊の日」（6月23日）に設定されたこともあり、学会参加者にも足を運んでもらえるよう6月15日から27日の開催を決めた（東京のwamは来年6月までの1年間）。

展示内容は、琉球王国時代にはじまり、琉球処分から沖縄戦に巻き込まれていくプロセス、「慰安婦」にされた女性たち、そして各地の慰安所の紹介を経て、いまな

³ 『沖縄タイムス』2012年2月24日

⁴ 『沖縄タイムス』2012年2月25日

⁵ 『琉球新報』2012年2月24日

⁶ 「大阪地裁判決文」平成20年3月28日、203ページ

お止むことのない戦後の米兵による性犯罪被害を「沈黙の声」として一人称で紹介した。展示がはじまると、案の定、那覇市に抗議の電話が寄せられた。公的な機関がこうしたことをして良いのかという内容で、県外から3件のクレームがあったと聞く。とはいえ、歴史博物館には連日大勢の人が押し寄せ、エアコンの効果をなくすほど、熱気に包まれた。とくに、「第32軍司令部壕にいた女性たち」のパネルの前は人だかりし、常に“団子状態”にあった。

会場はパネルのみならず、戦後帰国することなく那覇市内で生涯を閉じた韓国出身の元「慰安婦」ペ・ポンギさんの遺品を展示し、さらに「慰安婦」にまつわる日本軍の「陣中日誌」や住民の証言を記述した県内市町村史が手に取って読めるよう工夫した。

県民の関心の高さは予想以上で、開催中にも新しい証言があり、沖縄県内の慰安所が延べ135カ所を超えることがわかった。多量に寄せられたアンケートには、沖縄

県が「慰安婦」の存在を説明板から削除した姿勢に疑問を呈する内容が多く、また主催者への感謝の意も多数添えられていた。

県外から来た人にとって、公的機関の共催で「慰安婦」展が実現できたこと自体、「驚異」だったようだ。しかも、保守市政の那覇市で、である。その後も南風原町との共催で実施し、他に展示会を検討しているという市町村もある。

今回の「慰安婦」展への関心と、32軍壕の説明板への文言復活の運動とはうまくつながらないかも知れない。しかし、「慰安婦」問題をこれからの平和学習に織り込んでいくことによって、いずれかの時期に、現在の説明板の不適切さが指摘されることは必至である。「慰安婦」の記述が教科書から消されたいま、日本軍「慰安婦」問題は沖縄の地からしか発信できない史実でもあるからだ。

非暴力国際平和賞受賞の言葉

本年6月16日に児玉克哉会員が、インドの非暴力国際平和協会より非暴力国際平和賞を受賞されました。日本平和学会としてもたいへん喜ばしいことです。児玉会員ご自身に受賞に際しての言葉を書きいただきました。

非暴力国際平和賞を受賞して

児玉克哉（三重大学）

1. 非暴力国際平和賞について

2012年6月16日にニューデリーにて、インドの非暴力国際平和協会より、非暴力国際平和賞をいただきました。ハワイ大学名誉教授のグレン・ページ氏や元国連事務総長のベレス・デ・クエアル氏なども受賞している名誉ある賞であり、平和研究のこれからの展開にも意味あるものにしていきたいと考えています。

この非暴力国際平和賞は、非暴力を通じて平和の文化を推進することに対して贈られるものです。非暴力国際平和協会は、この賞の創設に関して以下のように述べています。「暴力や嫌悪、不道徳や腐敗に勇敢に立ち向かった人や平和をもたらすために非暴力主義を広めた人を称える賞はあまりありません。正義のために活動し、迫害を受けたり、不屈の勇気を示したために投獄されたりする多くの人がいることを知っています。確かに、ノーベル平和賞はありますが、それは政治的な活動をした人が選ばれる傾向があります。マハトマ・ガンジーといった最高の非暴力活動家でさえ、ノーベル平和賞委員会からは認められなかったのです。非暴力国際協会は、不正義に立ち向かい、非暴力主義を実践する人を称える賞を創設しました。」

私のこの賞に関する活動は、国際平和研究学会、アジア太平洋平和研究学会、日本平和学会などの平和研究の

活動です。今回の非暴力国際平和賞の受賞は、平和研究のこれまでの実践と今後の可能性、そしてそれらの意義について国際的に評価されたものと言え、嬉しく思っています。

2. 非暴力主義の研究と実践の可能性

今回の受賞理由の一つに、広島への被爆者研究やこの分野での活動があげられています。私自身、非暴力主義の発想に最初に出会ったのも、広島での平和運動においてでした。

哲学者で、平和活動家の森滝市郎広島大学名誉教授は核実験が行われるごとに広島市の平和公園の慰霊碑の前で座り込み運動をされていました。私も、その座り込みには何十回も一緒に参加しました。佐世保にアメリカの空母が入港した時には48時間座り込みがあり、森滝先生は断食をしながら私たちに話をされました。時間がたっぷりあるので、森滝先生の講義が延々と続きます。森滝先生は、ガンジーの非暴力の発想に出会い、体が震えるほどの衝撃を受けたといいます。それから広島大学の図書館のすべてのガンジーの本を借り、一気に読みつくした、と話されたのを覚えています。ガンジーの思想に感銘を受け、それから、森滝先生は平和運動に非暴力の思想と行動を積極的に取り入れました。私も森滝先生の

話を聞き、ガンジーの関連本を数冊借り、一気に読みました。

スウェーデンで留学した時も、ガンジーの非暴力の発想を現実の社会運動の理論としたジーン・シャープの理論の研究もしました。ガンジーの実践と森滝先生の哲学とジーン・シャープの社会理論。そうした教えを受け、今回、非暴力国際賞をいただけることを本当にありがたいと思っています。非暴力主義の研究と実践は、まだまだ大きな可能性を秘めています。哲学のレベルだけでなく、実践のレベルでもどのような展開が考えることができるか。平和研究はもっと、この可能性を探り、新たな実践力のある展開を提案すべきであると思います。

3. ヒロシマ・ナガサキプロセス

私が、現実的な核廃絶のための展開として提言しているのは、ヒロシマ・ナガサキプロセスです。この提言も今回の受賞理由の一つにあげられています。ヒロシマ・ナガサキプロセスは、核兵器廃絶を目指すためのいくつかの国際条約の制定を行うものです。被爆者団体を含む国際 NGO や非核保有国が中心となって、核兵器を禁止する総合的なプロセスの構想です。

- A) 核兵器使用・威嚇禁止条約の制定
- B) 核兵器開発禁止条約の制定

C) 核兵器廃絶条約の制定

D) グローバル非核地帯条約

この運動を、核兵器使用・威嚇禁止条約⇒核兵器開発禁止条約⇒核兵器廃絶条約の流れと組み合わせることによって、核兵器廃絶の流れをつくることができます。この総合的な過程がヒロシマ・ナガサキプロセスです。

平和研究は実践性が大切です。研究のための研究では価値が大きく下がってしまいます。その点からしても、研究が政策提言を志向するのは当然といえます。しかし、そうした具体的な政策提言を伴う研究はこれまでそれほど多くはありませんでした。政策提言型の研究は時代が要請しているものです。非暴力主義も平和研究も、実践を意識したものであるからこそ、その意義が大きくなっていると思います。

4. さらなる展開へ

今年 11 月には、国際平和学会の総会が三重大学などで開催されます。閉塞感にみちた国際情勢の中で、平和学が新たな展開を提言し、行動へと誘うのは重要なことだと考えています。非暴力主義研究や平和研究が新たな展開ができるようがんばらなくてはならないと思います。日本から世界に、平和学の提言ができることを願っています。

追悼 山田浩 元副会長

吉川元（上智大学）

2012年4月23日、日本平和学会第7期（1985～87年）副会長を務められた山田浩先生が亡くなりました。広島にこだわりをもって研究を続けられた平和学及び核戦略論の大家である。広島県三原市に生まれ、旧制広島高等学校（広島高）を卒業後、戦時中は中国で従軍し、戦後の混乱期に九州大学で学び、卒業後に広島大学で教鞭をとられた。山田先生は広島での平和学の基礎を作られた方でもある。平和研究が日本に定着するのは1970年代であるが、広島大学平和科学研究センターの設立とともに、同研究センターで平和研究に従事される一方で、わが国の核戦略論の道を開拓されました。山田浩『核抑止戦略の歴史と理論』（法律文化社、1979年）は、その先駆的業績である。私は、広島修道大学時代の一時期、山田先生と同僚として一緒に仕事をする機会に恵まれ、公私にわたり大変お世話になった。いくつかの思い出を語りつつ、山田先生を追想したい。

論文の抜き刷りを差し上げても、数日後に「あれはつまらんよ」とにべもなく、手厳しい批判が戻ってくることもあった。年の差を忘れて、議論を戦わせ、時に「あんたは獅子身中の虫だ」ともよく言われたものである。「いつまでも平和を祈るだけでは何も変わらない」と私が言えば、「祈っていて何が悪い、祈ることから始まる」と山田先生は声を荒げたりもした。広島で、反核平和論を見直し、平和を創造しよう、それも国際関係の文脈から核拡散の原因を追究しようとする「ヒロシマ研究会」を立ち上げたのは戦後50周年を迎えた1995年のことであ

る。地元のジャーナリストや平和運動活動家を招き、熱心に討論を交えた。研究会の成果は、その後、山田先生と私の共編著『なぜ核はなくならないのか—核兵器と国際関係』に結実する。山田先生はマスコミやジャーナリズムとは一線を画しておられた。地方で研究する者は、「牛のよだれのように、だらだらと研究を続けるもんだよ」とはいつもの口癖であった。「研究と酒には休みはない」とも、言っておられた。山田先生の薫陶を受けた私はこれだけは日々、実践している。

そういえば車の免許を取得されたのは60歳代半ばであったと思う。病床に伏されていた奥様を一度でよからドライブに連れて行ってやりたいと奮起し、若者たちの数倍の時間をかけて自動車免許を取得された。奥様との愛のドライブの夢がかなったのは、仮免許時の路上運転の一度だけであったと記憶する。さぞかしスリル満点のドライブであったであろうことは容易に想像できた。山田先生が免許取得まもない頃、四国学院大学で開催された日本平和学会研究大会に新車のドイツ車で行くことになり、私は助手席に乗せていただいたが、生きた心地がしなかった。ものの30分で運転を交代させていただいた。私は父の葬式を挙げた直後であったので、山田先生と一緒に事故死だけは御免こうむりたいと思ったからである。広島時代の私は、何度か、東京への学会出張に新幹線で行ったものであるが、あるとき「たまには豪勢にやりましようや。新幹線の飲食代は全部、わしがもつから、好きなもんを食べんさい、飲みたいも

んを飲みんさい」と、いきな計らいを示していただいた。当時はまだ広島―東京間の“ひかり”に食堂車があったところである。いざ乗り込んだ列車が次のローカル駅に停車した。「ひょっとして、これは“こだま”でしたかな」と気がついたときは、あとの祭りである。食堂車はない。東京までいったい何時間を要したかは記憶にないが、車内販売のお酒を飲みつつ、東京駅に着いたときは二人とも出来上がっていた。

山田先生は、晩年になると中国での軍隊生活のこと、そして戦友のことを思い出され、よく涙しつつ語られた

ものである。最後の著作『現代アメリカの軍事戦略と日本』（法律文化社、2002年）が刊行されたのは、山田先生が77歳の時である。広島修道大学を定年退職された後も、牛のよだれのように、コツコツと研究を続けておられた。亡くなられる2〜3週間ほど前に、お見舞いに行ったときのことである。「あんたと一緒に仕事して楽しかったな…。最後に交わした言葉である。私にはもったいないほど、うれしい言葉であった。豪放磊落で一徹者。広島人ならではの律義者。立派な先生であった。山田浩先生。享年87歳。

2012年度春季研究大会概要

テーマ

「地域の平和」を脅かすもの／創り出すもの：草の根からの平和構築

部会Ⅰ：原発・基地と地域社会の「現実」

報告者：林公則（都留文科大学）「軍事経済の進展と『生の破壊』の拡大」

報告者：秋元健治（日本女子大学）「核燃サイクルと六ヶ所村：自立性を喪失した地域経済」

報告者：七澤潔（NHK放送文化研究所）「沖縄の本土復帰とテレビ」

討論者：西川潤（早稲田大学）、林博史（関東学院大学）

司会者：前田幸男（大阪経済法科大学）

林公則会員は、軍事施設が環境を破壊するという問題を理解するために、これまで枠組みでは問題の本質を捉えられないとした。在日米軍による軍事環境問題を公害輸出の観点からとらえたもの、厚木基地の軍用機騒音問題を受苦受益論の観点からとらえたもの、辺野古への基地移設問題を迷惑施設論の観点からとらえたものなどがある。しかし、これらは解決策として、軍事基地との上手な付き合い方を提示するのみであるため、軍事施設が生そのものを破壊するという事象に焦点をあるべきで、かつ軍事と環境が基本的には両立不可能であると論じた。

そして林(公)会員は、ルイス・マンフォードを引きながら、近代技術が鉱業と軍事で進んだのには、それらの背後に生への蔑視、すなわち生の多様性、生の個性、生の自然の反発と豊穡に対する蔑視とが存在したからだ」と指摘。その結果、軍事活動が大量生産・大量消費・大量廃棄という体系を用意した。こうした軍事環境問題を深刻化させたのが、政府による意図的な発明・総力戦・核抑止・軍事秘密主義といった要素が揃ったからだ」と指摘。

以上を踏まえて、過剰に軍事経済化された現状を脱して、軍事ではなく生命を第一に考える技術や産業をいかにして発展させていけるか、生命や生活を豊かにする（「生の創造」を促す）本質価値をもつ財・サービスをどれだけ蓄積していけるかが、経済学、特に環境経済学の重大な課題となっていくと論じた。

次に、秋元健治会員は1973年の石油危機を契機に、頓挫したむつ小川原開発計画の後に生まれた青森県六ヶ所村と高レベル放射性廃棄物を処理する核燃サイク

ル事業の歴史を当時の地元新聞を紹介しながらひもといていった。電源三法交付金という原子力関連法に基づいた豊富な補助金と、電力業界による不透明な匿名寄付が、地域社会買取システムを構築していった点を確認。他方で、原発の高コストを電力需要者に負担させる総括原価方式という電気料金決定方式が、原子力発電を支え、電力会社の安定的経営を支えることをもって、電力の安定供給を確保してきたことを説明。言い換えれば、この制度を根拠に電力会社は原発を中心に過剰な設備投資をおこない、電力業界のみならず原子力に関連する広範な産業に多大な利益をもたらしてきた。

しかし近年、実用段階に入る新エネルギー、電力自由化、構造改革と圧縮財政、また経済の国際競争力低下のもと高い電力料金にたいする産業界の不満などが、従来の原子力を維持・推進させるシステムの見直しを不可避としている点も指摘し、これまでの構造の転換可能性について示唆した。

最後の報告者として登壇した七澤潔氏は、まず沖縄国際大学のキャンパスに米軍のヘリコプターが墜落した事故を報道した朝日新聞の一面がどのような報道だったかに焦点を当てた。しかしながら、一面の中心は、読売新聞社長であった渡邊恒雄が、プロ野球・読売巨人軍によるスカウトの中で、不適切な金銭受け渡しがあったことを理由に、同氏がオーナーを辞任したことを大々的に報道していた。ヘリ墜落事故の記事は、小さく渡邊辞任の記事の横に追いやられていた。七澤氏は、事故報道のされ方についてその日のTV報道を再生しながら解説を加えた。そしてメディア報道が意図的に沖縄ではなく日本本土に焦点を当てながら、日本人のメンタリテ

を構築してきたと論じた。加えて、沖縄と福島の方角が辺境としての犠牲的役割を引き受けてきたことを確認した。マスメディアは事実を伝えるためのより民主的で適切な方法を見つけようとするべきであり、オルタナティブメディアはその役目をより積極的に果たせるという点について、メディア業界で働く一人として内省的に訴えた。

3人の報告者に対して、2人の討論者がコメントおよび質問を投げかけた。まず、「沖縄戦」研究の草分けである林博史会員は、沖縄復帰40周年を迎える中で、日本の戦争責任を検証する機会を日本平和学会こそ持つべきだったが、なぜ持ってこなかったのか、という根源的な問題提起を行った（この点について、部会終了後、企画委員長より林(博)会員に対して丁寧に謝罪があった）。

もう一人の討論者として西川潤会員が登壇し、日本

は(1)「沖縄の本土化」と(2)「本土の沖縄化」を経験してきたことを述べた。前者(1)は、沖縄の周縁化と那覇の大規模都市開発を指し、後者(2)は、日本がアメリカの核の傘に入ったこと、自衛隊を日本の国外へ派遣したこと、そして原子力を「平和利用」してきたことを指している。彼はこの部会で沖縄と福島をつなげようと試みている点を評価し、本土に住む人々は意図的か無意識かは別として、地方が抱える問題は自分には関係のない問題(Not-In-My-Back-Yard (NINBY)問題)とみなしてきたと指摘。また、西川会員は原子力発電や軍事基地に代表的な中央集権型行政の枠組みから脱却し、脱成長の時代に入ったことを明言した。そのなかでこうした問題を乗り越えていくためには、われわれの内なる差別心、依存心、支配心を一步一步克服していくしかないと述べた。(前田幸男)

部会Ⅱ：草の根からの平和構築：人間の安全保障・再考

報告者：長谷部貴俊（日本国際ボランティアセンター）「アフガニスタン市民社会サポートファンド構想」

報告者：桑名恵（お茶の水女子大学）「紛争後の国づくりにおけるコミュニティ開発の変遷：東ティモールの事例から」

報告者：篠田英朗（広島大）「平和構築における現地社会のオーナーシップ原則の再考—国家建設とコミュニティ再建、そして日本の近代化と東北—」

討論者：松野明久（大阪大）

司会者：長有紀枝（立教大）

本研究大会テーマの一部をタイトルとした部会2では、アフガニスタン、東ティモール、東北、という3人の報告者の多角的な切り口をもとに、「草の根からの平和構築」について討議を行った。3人の冒頭発言、討論者によるコメントに続いて、会場の参加者から重要な論点を含んだ多くの質問がなされ、活発な討議が行われた。

1人目の報告者の長谷部氏は、「日本国際ボランティアセンター」のアフガニスタン担当として、2005年から7年間、アフガニスタンの支援に関わっている。この経験に基づき、アフガニスタンの復興支援の現況と課題を整理した後、国際社会の支援策として登場した「地域復興チーム (PRT)」の課題を挙げ、これらの課題を乗り越える支援策として、「アフガニスタン市民社会サポートファンド構想（以下サポートファンド）」を紹介した。長谷部氏はPRTを、「(アフガニスタンの) 治安、開発、統治という平和構築の3つの局面に総合的に対応するために軍事組織と文民組織が1つのチームとして行動すること」と定義。その上で対テロ戦争の過程で治安が極度に悪化したアフガニスタンでは軍と文民の共同支援が有効とされるが、アフガニスタンの治安状況においては、文民の支援活動の中立性を脅かすPRTは、決して最終手段とはなりえないことを事例を挙げつつ論証した。さらに政府の汚職、援助の偏り、国際社会による援助の押し付け、市民社会の意向をくみ上げるCSO/NGO機能の不十分さといったアフガニスタンの復興過程の課題を抽出し、これらを解決する手段として、地元CSO/NGOと協働し、アフガニスタン市民の現

況・ニーズをくみ上げ、市民主体の関わりを促進する新しい支援の仕組みとしてサポートファンドを紹介した。

長谷部氏同様、東ティモールほか平和構築が課題となっている国々でNGO職員としてフィールド経験や研究者としての調査経験をふんだんにもつ桑名会員は、東ティモールのコミュニティ開発を事例に、まず、コミュニティとは何か、なぜコミュニティを取り上げるのかを丁寧に論じた後、中央レベルの平和構築(上からの平和構築)と草の根レベルの平和構築(下からの平和構築)を結ぶものとして「つなぎ」概念を紹介した。桑名会員は、2004年以来行ってきた現地調査をもとに、どのような「つなぎ」が必要かを論じ、フォーマルな「つなぎ」として、地方統治制度(県、郡、村をつなぐ行政制度)を挙げつつも、紛争後、これらフォーマルな制度の構築には時間を要することから、インフォーマルな「つなぎ」、すなわち外部者としてのNGOの役割、外発的な刺激の重要性を論じた。また、Middle Range Group (NGOや法人として登録された団体等)への支援の偏重や、コントロール思考の強いドナー偏重アプローチ、プロジェクトベースの支援の限界を指摘し、これに代わる対抗概念として、現地の自立性を認めつつ進めるオープンエンドなアプローチへの移行を提唱した。

続いて、篠田会員はテーマを国内へと移し、自身が専門とする平和構築の視点から東日本大震災の被災地を取り上げた。篠田会員は、被災地東北の独自性ととも、海外の国際協力の現場との顕著な類似性を指摘した後、日本の近代化と東北を事例に、平和構築における現地社

会のオーナーシップ原則の再考を行った。戊辰戦争の敗戦地としての東北、日本の明治以降の近代化の過程における後背地の後背地としての東北沿岸部の歴史を概観した篠田会員は、東日本大震災と地域社会の位置付け、標準化された「復興計画」の欺瞞性、フォーマット化されて尊重される「コミュニティ」の「オーナーシップ」の危機、「復興の主体としての市町村」の擬制、「コミュニティとしての市町村」の危うさなどを挙げ、「オーナーシップ」の尊重や行使が手続き事項や、予算獲得手段となつていくことの限界を指摘し、コミュニティ再興と国家建設の問い直しを提言した。

続けて討論者の松野会員は、本部会の、これまでの平和構築のあり方や人間の安全保障というコンセプトを再考する、あるいは批判的に検討するという構想は、資金と権力をもつドナー側（国際社会、国際 NGO）の一方的かつ介入的な、従来の平和構築事業・人間の安全保障概念のあり方について、一石を投じる試みであろうと、本部会の趣旨についての整理を行った。その上で長谷部氏には、アフガニスタンの平和構築の課題は、民軍の一体行動の問題以上に、そもそも誰のための平和構築としてデザインされているのかという、平和構築の主体と客体という根本課題であり、これを明確に分析して提示することが重要ではないかという指摘がなされた。桑名会員には、国づくりをしている当該地域に外国人、外国 NGO が入って仕事をする場合、本来現地の人がやるべき業務を外務者がどこまで行ってよいのか、機能しない現地の行政チャネルを外したまま、住民・海外 NGO・海外ドナーというチャネルをつないでプロジェクトを

実施すると、健全な公的部門の形成を遅らせ、基本的な民主主義の作法が育たない可能性があるのではないかという指摘をした。篠田会員には、報告の中で触れられた東北復興の中の「古い思考回路」とそれに基づく閉塞状況について、これらが具体的に何を指し、その閉塞状況を打破する可能性はどこにあるのかという問いがなされた。

これに対し報告者からは、コミュニティの公共益を考えるようなプロセスと現地の NGO の重要性（長谷部氏）、平和構築の NGO ナイゼーションの現況と、都市部出身のエリート層による現地 NGO は、NGO であってもコミュニティと感覚のずれがあり、下からものをくみあげることの重要性（桑名会員）、高度経済成長型の思考回路に基づく、高い年齢層で構成される復興庁ではなく、新しい人・世代を中心にした復興計画の必要性（篠田会員）という回答がなされた。

続いてフロアからも、オーナーシップという概念が強調されること自体が、この概念の欺瞞性を表しているのではないか、コミュニティ自身が、外部者の援助に依存しない形で内発的発展の主体とはならないのか、国家建設に欠けているのは議会ではないか、丸投げのメンタリティからいかに脱却するのか、NGO を通じた新たな従属ではないかといった、活発な質問やコメントが寄せられた。

これらに対し、報告者からは、調整を調整するメカニズムや誰が主体かを明確にする、責任の配分などの回答がなされ、部会を終了した。（長 有紀枝）

部会Ⅲ 沖縄から安全保障体制と民主主義を問う（ラウンドテーブル）

報告者：我部政明（琉球大）「米軍再編とアジアの平和秩序」

報告者：星野英一（琉球大）「人間の安全保障：沖縄から考える」

報告者：松元剛（琉球新報）「命の重さの二重基準に抗うー沖縄基地重圧の深層ー」

報告者：武藤一羊（ピープルズプラン）「戦後日本国家の破綻の中の米・沖・日の三元構造ー平和主義原則に立つ民衆の安全保障の展望」

討論者：秋林こずえ（立命館大）、武者小路公秀（大阪経済法科大）

司会者：君島東彦（立命館大）

*今回は都合により、報告の掲載はありません。

部会Ⅳ 奏でる平和、祈る平和：沖縄精神文化の平和創造力にふれる

報告：久万田晋（沖縄県立芸術大学付属研究所）「奏でる平和：伝統芸能から考える平和」

報告：安里英子（ライター、沖縄大学非常勤講師）「祭祀儀礼にみる生命の物語：沖縄の精神文化から考える平和」

コール＋レスポンス／音のワーク：佐藤壮広（恵泉女学園大学）

ファシリテーション：奥本京子（大阪女学院大学）

日本平和学会において、言語表現のみに依拠しない部会が企画されたのは、初めてのことでないだろうか。当部会のねらいは、研究大会の全体テーマ『『地域の平和』を脅かすもの／創り出すもの』を受けて、沖縄からその精神世界や芸術・民衆文化世界を通して、平和の

創造を如何に実現することができるかを考え感じ、表現することであった。

また、「芸術部会」を標榜することの意味は、次のようであった。理性的そして論理的なアプローチと併せ、視聴覚や身体動作を通して感性と感情に働きかける芸

術表現を積極的に取り入れることで、平和学・平和創造の多様性を模索することに、学問的かつ実践的な意義がある。そこで、歌・祈り・芸能などをキーワードにして、平和な心やそれを表現するパフォーマンスの可能性を模索した。暴力批判や平和創造の可能性を模索するにあたり、芸術という媒体を活用してこそ可能となる平和創造の回路もあるのではないか。

それを沖縄で実践することの意味を、次のように捉えた。「地域の平和」すなわち沖縄地域の平和は、同時に日本全体のまたアジア全体の平和を、われわれに直視させる。17世紀以来、政治、経済、歴史、文化的に、ヤマトや米国により構造的暴力を受けてきた琉球・沖縄、どの様に人びとが生活や心や社会の平安、平和を願い、それを表現してきたか。そのかたちと精神性に改めて目を向けることで、沖縄の精神文化がもつ平和発信の力や射程や豊かさを考える契機を提供したい。また、沖縄のアートシーンにおける平和創造のあり方から平和学会が学べるものは何か、また、平和学会から「地域の平和」の論点に対して提供できるものは何か、を探る。なお、芸術（特に今回は音楽）を通して、沖縄の精神文化に探るにあたり、平和・祈り・沖縄の神事・民俗芸能・太鼓・歌・魂・死者・慰霊・共同体・シャーマン・表現・表象・コミュニケーションなどが、キー概念となる。

部会においては、ワークショップ形式を採用した。平和学会の参加者は、一般的には、知性による議論に力点を置く傾向があると思われる。そのこと自体は重要であるが、同時に、心と身体性が伴う形で、平和を創造する重要性を理解したい。実感が伴う形での、平和の実践的なワークを取り入れること自体に意義があると考えるので、そのワークの中での、参加者にとっての独自の新鮮な発見があることを期待した。さらに、違和感さえも持ち帰ってもらい、部会体験後も考え感じ続けてもらいたいと考えた。

部会当日は、特に「即興性のある音楽」に焦点を当て、沖縄という空間における音楽の意味を考え、「聴く」ことを意識するために、まずは、佐藤氏によるウォーミングアップを「エッグ・シェイカー (egg shaker)」を用いて行った。自己の、そして他者の創り出す音をく聴く、そしてく合わせ、絡む。そうして、「平和の音」創造の共同作業を数人のグループごとに行った。身体と感性が、程よくあたたまったところで、次に、久万田氏による報告がなされた。久万田氏は、沖縄県立芸術大学において民族音楽学を専門とし、アジア各地の歌文化や

祭礼の調査研究をしている。さらに、民族音楽学、民俗芸能論の観点からエイサーを分析している。また、国内外のポピュラー音楽を研究する一方、ジャズピアニストとしても活動中である。当部会では、エイサーの源流・変遷、本土における浄土系仏教思想との関係、類型、近現代におけるあり方などが解説された。その後、休憩をはさみながら、久万田氏によるピアノ伴奏に合わせて安里氏が沖縄の民謡を歌い、参加者も一緒になって口ずさみ、体験を共有した。次に、安里氏による報告に移り、地域共同体と祭祀世界の変容・持続の諸相、琉球・沖縄文化にみる生命観、基地問題と平和構築について等、沖縄における祖霊・再生思想を中心に、生命と平和について沖縄からの視点が提供された。

フロアも含めた議論においては、沖縄以外の地域で、非沖縄出身者によって演じられるエイサーがあること、沖縄出身者としてそれに違和感を抱くことが提出されたが、エイサーそれ自体が時代と共に様々な変化をこうむっているという久万田氏の報告内容も合わせて考えると、違和感そのものをも歴史化して捉え直す作業の必要性が示された。「沖縄」の音楽が地域を離れて演奏されていることは、地域と音楽との結びつきについて考える一つのきっかけでもある。

近年、平和という概念や平和構築の諸活動の広がりをとらえる際、芸術・芸能あるいはアートや文化の領域やそれらの活動が果たす役割と可能性を併せて考えることが重要となってきたと言えるだろう。琉球・沖縄研究においては、民俗文化論の分野では層の厚い蓄積がある。しかし、沖縄の戦後史のなかで、平和を求める諸運動と民俗文化との関係や相関については、まだ十分なアプローチが行われていない。したがって本部会では、民俗芸能論と共同体祭祀、および生命観という視座から、琉球・沖縄における平和の思想を掘り起こすことを試み、最後に、参加者との対話を通して、多様な側面が浮かび上がってきたといえよう。安里氏が「プロでもないし上手でもない私が皆さんと一緒に歌うこと」に意味があるとコメントしたところにも、「地域の平和」を作り出す主体としてのわれわれ一人ひとりが、相互に刺激（知的・感性的・身体的）を交感し合い、連帯しながら、進むべき一つの重要な要素を見たように思われる。当部会は、こうして大勢の支援をいただき、平和と芸術のつながりについて考える貴重な機会となった。

(奥本京子・佐藤壮広・福島在行)

自由論題部会 1

報告者：岡野内正（法政大）「地球人手当（グローバル・ベーシック・インカム）の理論と

平和学の課題—奴隷に平和がつくれるか」

報告者：申鉉旣（立命館大）「韓国における良心的兵役拒否に関する考察—憲法裁判所の決定と国連諸機関における議論を中心に」

討論者：吉田晴彦（広島市大）、市川ひろみ（京都女子大）

司会者：鄭敬娥（大分大）

奴隷に平和がつくれるか。岡野内会員は人身売買によって調達される古代社会以来の典型的奴隷制だけでな

く、資本主義の賃労働関係において「間接的な強制労働」を強いられる賃金労働者階級の廃絶をも主張する。すな

わち、経済的な自立に裏付けられた自由な市民身分を人類規模で普遍的に創出すること、およびそのための制度設計と制度を実現させる社会運動形成の条件こそ、グローバル・ベーシック・インカム理論の研究課題と位置付けるのである。1990年代以降の世界経済のグローバル化、とりわけ金融自由化によって引き起こされた欧米諸国の財政危機は失業や雇用の不安を呼び起こし、その恐怖から排他主義的ナショナリズムが台頭してきた。さらに、第三世界では農村から都市への人口移動のみならずグローバルな労働力移動・移民が爆発的に拡大している。すなわち、マルクスが提起した賃金奴隷問題のグローバル化にほかならない。

これらのグローバルな事象に対して岡野内報告は、お金や役人、軍人の力をいかにして削いでいくのが緊急の課題であるとした上で、そのために「コミュニティの再建」が重要であると主張する。広くは多国籍企業をコントロールして、グローバルな諸問題のガバナンスを実現し、市民社会の民主主義を担保するグローバルな公共圏の形成が目指されるが、とりあえずは一番飢えているところから貧困をなくすために「お金を配る」ことから始めることを提案する。その際の考え方としては、多国籍企業や金融業者からおカネを奪うか配ってもらうのではなく、人類全体で相続する地球表面の「共同所有権」を根拠として、その範囲においても nation ではなく、tribe を考える必要が提起された。地球人手当の理論は、マルクスやレーニンの時代とは比べ物にならない生産力水準の向上を前提に、資本主義の廃絶ではなく、賃金奴隷資本主義から市民共同体資本主義への転換を模索する挑戦的な議論である。

岡野内報告に対して吉田晴彦会員からは、最貧困層をグローバル・レベルで支えていく考えに対して共感が示された一方で、各国の経済力や物価の差をどう解決していくのか、という現実的問題が提起された。さらに、「お金を配る」行為は究極のばらまき政策でもあり、それが新たな依存を招く可能性があることから、従来の援助との違いはどこにあるのか、という指摘が行われた。一方、吉田会員からはより本質的な問題として、最貧国の問題は単にお金がないということよりは、情報や教育などへのアクセスの困難さからくる側面があり、「足りないものを補う」という発想はそろそろ限界に直面しており、いま既にあるものをどう生かすかという問題も考えるべきであることが指摘された。

申鉉許会員は、良心的兵役拒否 (Conscientious Objection) を「自身の良心上の判断を根拠に、兵役を拒否する思想や行為」と定義した一般的な概念に従い、良心的兵役拒否問題をめぐる世界的動向に照らし合わせながら、韓国における具体的な事例を紹介してその歴史的展開および問題点を報告した。韓国において良心的兵役拒否問題は、憲法第 19 条の「良心の自由」と第 39 条の「国防の義務」の解釈上の衝突により派生した問題

であり、国際的にも注目を集めている。しかし、韓国では良心的兵役拒否の問題が未だ良心の自由に基づく議論に留まっており、政府も「国防優先の原理」に基づいて良心的兵役拒否を否定し続けてきた。1987年以降の韓国の民主化および市民社会の急速な成長はこのような状況を変える客観的条件を提供したが、兵役拒否運動に関してはより直接的に外国の活動家たち (ASEM People's forum in Seoul 2000) が起爆剤としての役割を果たした。2004年の憲法裁判所の決定は、現行の憲法には兵役義務と関連して良心の自由が優先される何等の規範的表現がないとしながらも、立法者に対して良心の自由の国家安保という方軛の葛藤を緩和し、共存させる立法改善をすべきという勧告を行ったという意味で画期であった。しかし、未だ良心的兵役拒否が認められる法的改善措置は何一つ行われていない。

そこで、申報告は良心的兵役拒否を「平和のための不服従の権利」とする議論に注目する。しかし、それが「人を殺したくないから軍隊に行けない」という個人的な思想に留まってしまうと社会的共感を得られない。その意味でも申報告は軍隊に依存せず平和を構築してける世界をいかに作っていくのかに関する構想を示す必要を指摘するとともに、「平和への権利」を考える際にもその主体が個人なのか、集団なのか主体を明確にすることを今後の課題として提示して、報告を締めくくった。

これに対して市川会員からは、韓国における良心的兵役拒否運動の精神的根拠はどこにあるのか、という問題提起がなされた。たとえば、韓国において多くの兵役拒否者がキリスト教徒であり仏教徒が少ないのは、後者の場合、兵役拒否というよりは「忌避」である場合が多く、その意味でも宗教上の教義によっても運動の形が違うのではないか、という指摘である。さらに、ドイツの場合、兵役拒否は個人の自由権の行使であると考えられるが、韓国の場合、その根拠は必ずしも明らかでない。特に市川会員が指摘したのは、兵役拒否運動と社会との関係である。社会における軍隊の存在、および兵役を拒否した際の社会的制裁、兵役拒否運動の社会的受け止め方などがそうである。良心的兵役拒否の問題を個人と国家権力の対立のなかに閉じ込めないで、より市民的広がりを持たせるためにも貴重な指摘であったといえる。

自由論題部会ということもあり、異なるテーマの二つの報告であったが、「1%の富裕層が99%の富を独占」し、さらに彼らが経済のみならず資源や軍隊、国家機関を動かしている現実を考えると根本的なところではつながっている問題領域であるという感を強くした。2時間半という比較的余裕のある時間だと思っていたものがあっという間に過ぎ、会場からも朝早くであったのにも関わらずコメントが寄せられ、熱心な聴衆が耳を傾けてくださった。この日、沖縄はちょうど梅雨が明け、また暑い夏がはじまろうとしていた。(鄭敬娥)

自由論題部会 2

報告者：大野光明 (立命館大) 「沖縄の日本『復帰』をめぐる日本『本土』における平和運動—べ平連の沖縄闘争を事例に—

報告者：真喜屋美樹 (早稲田大) 「ポスト沖縄復興体制における沖縄の都市再生—平和空間

を構築する基地跡地利用

討論者：鳥山淳（沖縄国際大）、平井一臣（鹿児島大）

司会者：妹尾裕彦（千葉大）

「自由論題部会 2」では、若手研究者による二つの報告を得た。

第一報告は、大野会員による「沖縄の日本『復帰』をめぐる日本『本土』における平和運動：ベ平連の沖縄闘争を事例に」であった。

報告者によれば、沖縄問題に関する平和運動の先行研究は、主に沖縄での運動に焦点を当てており、本土側の運動はこれまで十分に検討されてこなかった。そこで報告者は、①本土側での平和運動は、なぜ、どのように沖縄の「復帰」をめぐる問題に取り組んだのか、②本土と沖縄を横断して展開された運動はどのようなものだったのか、③沖縄の「復帰」をめぐる運動に影響を与えた海外の運動はいかなるものだったのか、といった問いを立て、60年代後半～70年代前半に沖縄問題の闘争の一翼を担ったベ平連を事例として、議論を展開した。

報告では、まず本土のベ平連に焦点があてられ、ベトナム反戦運動に取り組んでいたベ平連が沖縄問題に取り組むようになった理由や経緯が論じられた。また、運動のなかで、本土のベ平連の人々は、「本土／沖縄」、「支援者／当事者」という二分法的構造に直面させられ、自らの立場やアイデンティティが否応なしに問われたことで、運動目的を変化させていったことが明らかにされた。

次いで、沖縄でのベ平連の動きに焦点があてられ、沖縄ベ平連は、1966年の設立当初は本土復帰や米軍基地撤去といった沖縄問題への取組を運動目的とはしていなかったが、67年以降、その取組を活発化させたこと、また沖縄ヤングベ平連が組織され、米軍基地内の反戦運動や海外の活動家との連携を進めたが、これは米兵による反戦・反軍運動や、米国内の基地外で反戦・反軍運動など、世界に広がっていた諸運動から影響を受けていたこと、しかもこれら諸運動が、沖縄には時には直接的に、時には本土を経由し間接的に影響を与えていた構造などが、資料に基づいて浮き彫りにされた。沖縄は、ベトナム・日本・米国との間で重層的な加害・被害関係の中に位置しており、ベ平連の運動も、沖縄と本土において、多様なアクター、多様な関係性、そして多様な問題認識によって、重層的に進行していた、という。

第二報告は、真喜屋会員による「ポスト沖縄振興体制における沖縄の都市再生：平和空間を構築する基地跡地利用」であった。

報告では、まず在沖米軍基地について、その形成と展開の過程や近年の概要が確認された。とくに、①沖縄の米軍基地の縮小は本土と比較して進んでこなかった、②多くの基地の存在により沖縄では自立的な経済基盤の形成が阻害されてきた、③沖縄振興開発計画（2002年からは「沖縄振興計画」）は、沖縄経済の自立性の強化にはつながらなかったばかりか、近年は米軍基地維持装置的な性質を強めてきた、④基地による経済効果（軍用地料収入、駐留軍従業員への支払など）よりも、基地が撤去されることで生まれる経済効果（生産や雇用の増加、

税金など）のほうが遥に大きい、といった論点が強調された。

次いで、1996年のSACO最終報告では在沖米軍基地11施設（5002ha）の返還が合意されているが、その多くが人口稠密な沖縄本島中南部にある貴重な空間であることから、その跡地利用のあり方は重要課題であると指摘された。また、これまでの基地返還後の跡地利用の事例として、①那覇市の新都心型開発（米軍牧港住宅地区の跡地）、②北谷町の商業型開発（キャンプ瑞慶覧メイモスカラー地区の跡地）、③読谷村の農業型開発（読谷補助飛行場の跡地）の3つが類型的に示され、これらの跡地利用の実態や特徴が説明された。

報告者によれば、那覇市の新都心型開発や北谷町の商業型開発では、確かに雇用や税金の増加といった経済効果が生じたが、見過ごせない問題点もある。たとえば、第一に、収益増加を企図した用途地域の変更により高層住宅や商業地中心の再開発になってしまったこと（那覇市の新都心型開発）、第二に、既存商業地（国際通り）を衰退させてしまったこと（那覇市の新都心型開発）、第三に、那覇新都心での商業地の形成によって顧客が奪われ始めていること（北谷町の商業型開発）、などである。これに対して読谷村では、村の特産品であり、製菓原料としての需要も増加している紅芋を中心とした農業中心の発展が始まっているが、これは雇用増といった経済効果を生んでいるのみならず、那覇市の新都心型開発や北谷町の商業型開発に見られた跡地利用の問題点を伴っておらず評価できる、またこうした開発は、環境・経済・社会の持続可能性を重視する「サステナブル・シティ」の世界的な思潮とも整合的だ、とした。

以上の報告に対し、討論者の平井会員は、大野報告を、社会運動の個別事例から1960～70年代の社会運動の全体像を明らかにする試みの一端と位置づけた上で、大きく3つの論点・質問を提示した。すなわち、①ベ平連の活動から、当時の日本の社会運動のあり方の特徴をどこまで論じられるか、また他の社会運動との共通性はどのようなものだったか、②二分法的構造は沖縄問題に特有か否か、また当時の社会運動においてこの種の二分法はアイデンティティの問題を必然的に呼び起こすものなのか否か、さらに当時の運動を取り巻く社会的状況や小熊英二のいう「現代的不幸」をどう考えるか、③沖縄ベ平連や沖縄ヤングベ平連に参加していたのはどのような人たちか、また彼らの戦争体験・戦争記憶・戦争認識はどのようなものだったか、であった。

次いで同じく討論者の鳥山会員は、真喜屋報告を、沖縄に対する日米統治システムの構造と基地跡地利用についての報告としたうえで、大きく4つの論点・質問を提示した。すなわち、①沖縄振興体制は、基地の跡地利用をどのように考えていたのか、②2012年からの沖縄2法体制を、報告者はどのように評価するか、③読谷村の農業型開発を重視しているが、それならば沖縄農業にもっと踏み込んだ議論が必要ではないか、また経済的取

支で自立を捉えて良いのか、さらに基地に関係なく沖縄の経済的自立にどのような方法が必要か、④「植民地化」というキーワードが報告にあったが、どのような抑圧や統治が「植民地化」なのか、であった。

また鳥山会員は、大野報告にも質問を寄せた。すなわち、①本土のペ平連と沖縄側との関わりはどのようなものだったのか（たとえば沖縄青年同盟の金城朝夫氏は、どのような経緯でペ平連に関わっていたのか）、②沖縄から本土への集団就職により、本土側での運動にも影響が出ていたのではないかと、また「二分法」が通用しなくなっていたのではないかと、③本土のペ平連にとって、本土復帰後に沖縄問題はどのように扱われたのか、また社会運動のなかで自らの立場やアイデンティティが問われる問題はその後どうなっていたのか、といった質問を寄せた。

さらにフロアからは、真喜屋報告に関連し、米軍基地

の存在が日本の経済発展にどのように貢献していたのかを掘り下げて欲しい、あるいは沖縄には構造的且つ目に見えにくい収奪が存在しているのだから「植民地化」というキーワードは適切だ、といったコメントがあった。

今回の自由論題部会 2 では、沖縄復帰 40 周年という節目の年に、沖縄復帰をめぐる往時の社会運動と、在沖米軍基地の将来の返還を見据えた跡地利用のあり方という二つの沖縄関連報告を、沖縄の地にて得ることができた。このことは、沖縄を専門とはしていない会員にとっても、平和を考える上で大きな意義を持つものであり、また非会員の市民参加者に寄与するところも大きかったと思われる。報告者が、討論者やフロアからのコメントもふまえて、今後さらに研究を進展させ、学会ならびに沖縄と世界の平和に貢献して下さることを、願っている。（妹尾裕彦）

公募企画部会 : 沖縄と本土／アメリカの関係性を問い直す

報告者：伊波洋一（前・宜野湾市長）「アメリカの東アジア戦略／グアム統合案のゆくえ」

報告者：木村朗（鹿児島大）「米軍再編と馬毛島問題—岩国・普天間基地との連動」

報告者：池尾靖志（立命館大）「辺野古・高江からみえる日米安保体制の矛盾」

討論者：高原孝生（明治学院大）

討論者：豊下梢彦（関西学院大学）

司会者：石川捷治（久留米大）

*今回は都合により、報告の掲載はありません。

開催校企画 : 沖縄における平和教育の課題と展望

1. 記念講演 加藤彰彦（沖縄大学学長）「沖縄の平和と子ども」

2. シンポジウム「沖縄平和教育の新地平」

基調報告：高嶋伸欽（琉球大学名誉教授）「日本の戦後史を変えつつある沖縄への期待—教材開発などの体験から得たものを中心に—」

パネルディスカッション

コーディネーター：里井洋一（琉球大学教授）

パネリスト：

北上田源（アメラジアンスクール沖縄）「平和学習の「学び手」が「創り手」になるまで—「参加型学習の三段階」を手がかりに—」

普天間朝佳（ひめゆり資料館）「ひめゆり平和祈念資料館 次世代継承の取り組み」

宮城晴美（沖縄大学）「平和教育に欠落するジェンダーの視点—沖縄戦下の日本軍「慰安婦」問題と「集団自決」を通して—」

本冒頭、沖縄大学学長加藤彰彦氏から「沖縄の平和と子ども」という論題で、記念講演をしていただいた。加藤彰彦氏は、伊江島にいける乞食行脚や宮森小学校における米軍機墜落事故とその継承運動等を取りあげ、沖縄の Identity として自分自身で考え、一緒に語り合える社会をつくってきたことを指摘し、これからの平和教育を考えていく上で、これらのことが重要だと話された。

その後、パネルディスカッションに移り、琉球大学名誉教授高嶋伸欽氏から「日本の戦後史を変えつつ

ある沖縄への期待—教材開発などの体験から得たものを中心に—という基調報告をいただいた。基調報告は、沖縄の米軍支配の原点となったサンフランシスコ条約第三条の教材化へのこの間の提案を、十分に沖縄を含む教育界が対応していないことを指摘された。私は、高嶋氏がこの間主張されてきた復帰運動が人権獲得を成し遂げた日本唯一の「市民革命」であるという教育的価値と対応させて語られていると判断した。この点は加藤彰彦氏が講演の中で指摘された復帰運動が「日本国憲法」

が保証する人権をめざすものであったという基調と触れ合うものであった。

その後宮城晴美氏に「平和教育に欠落するジェンダーの視点—沖縄戦下の日本軍「慰安婦」問題と「集団自決」を通して—」という報告をしていただいた。この高嶋・宮城両報告は、人権は不断的努力によって保持発展できるということを示す教材を私たちに提示するものであったといえよう。

三番目と四番目の報告として、実際に教育に携わっておられる普天間朝佳氏と北上田源氏に、学びの在り方（教育の方法）ということを意識して報告していただいた。普天間朝佳氏の論題「ひめゆり平和祈念資料館 次世代継承の取り組み」にあるように、2005年以後採用された沖縄戦を体験していない説明員の取り組みを中心に語られた。また、北上田氏は、自身の「平和ガイド」として如何に学び成長していったかを「参加型学習の三段階」という枠組みを通して分析された。この二つの報告は、私たちが平和を創造する上で、豊かな相互性をもつ学びが必要であることを物語るものであったといえよう。

記念講演 30分、基調報告 30分、三人のパネラーに

20分という短い時間しか確保できなかったにも関わらず、時間厳守で報告していただき、司会者として感謝しておきたい。

それでも、質問・討論時間を十分確保できなかった。教科書と沖縄めぐるサ条約の問題、沖縄戦若手研究者の問題などが提起された。特に、若手研究者の枯渇という問題提起に対して、北上田氏は近い先輩方がいるという認識を示された点が印象的であった。

1990年代から沖縄戦体験者の次世代継承と学びと研究が平和ガイドを中心に行われきたことと不可分な関係にあると思われる。

なお、加藤学長に対して、藤田秀雄さんから「伊江島の運動における『陳情口説』は教材として、平和遺産として重要ではないか？」という質問があったが、すでに退席されており答えていただくことはできなかった。教材化を、今後試みる意味のある提起なのでここに記しておく。

なお、本シンポジウム「沖縄平和教育の新地平」の映像は Livenow Ustream Channel でみることができる。
(里井 洋一)

分科会報告

○「東南アジア」分科会

報告 堀場明子（上智大学アジア文化研究所）「アチェの和平プロセスと日本のかかわり」

報告 田中（坂部）有佳子（早稲田大学大学院・日本学術振興会特別研究員DC）「東ティモールにおける和平プロセスの促進—日本アクターの動向を中心に—」

報告 山田裕史（東京大学大学院／カンボジア市民フォーラム）「日本の和平交渉への取り組み—カンボジアの事例—」

討論 松野明久（大阪大学）、Sali Augustine（上智大学）

司会 日下部尚徳（文京学院大学）

アジアにおける和平構築—「日本」の役割と可能性を考える—

東南アジア分科会では、紛争から和平後の復興までの課題をトータルに捉えて効果的な支援をおこなっていくために、これまで日本がおこなった和平プロセスへの取り組みを分析し、今後の効果的な支援のあり方を模索することを目的とした。交渉プロセスにおいては、それぞれの地域独自の事情が多分に影響していることから、本分科会では、「地域研究」の視点を盛り込みつつ、過去の取り組みから学び、平和構築の取り組み、特に和平調停における課題を整理した。以下に研究発表の概要を述べたい。

山田裕史氏は、日本政府がカンボジアの和平交渉へどのように関与したのかを跡付けるとともに、日本の取り組みに対する当時の紛争当事者の評価も交えて、なぜ日本が独自の貢献を果たすことができたのか、その要因を分析し、以下の点を指摘した。すなわち、日本が和平交渉において戦後外交の転換と位置づけられる成果を残

せたのは、官民ともにカンボジア和平への強い関心と積極的関与の意思があり、カンボジアを専門とする有能な外交官を活用した確度の高い情報収集、および、カンボジア各派との独自ルートの開拓と信頼関係の醸成によるところが大きい。そして、カンボジア各派が日本を調停者として受け入れ、信頼を寄せた背景には、NGOをはじめとする市民社会によるカンボジア難民支援の実績があった。

次に、田中有佳子氏は、東ティモールの人びとの自決権行使として結実した1999年の住民投票までの道程に関わった日本アクターの動きを分析した。特に異なるセクターに所属する組織間における協力が可能となる要因を検討すべく、日本の市民社会活動と国会議員というアクターの動向を中心に、各アクターの働きかけがどのような連携のもと実現可能であったかを考察した。単独のアクターでは困難である東ティモール自決権行使の実現のために、それぞれ独自の目的は有しつつも、世論や政府への働きかけという部分の目的を共有しそれを協働したが、その背景には各アクターのもつ独自の役割、

地域的、国際的なネットワークの存在と、そうした連携の維持のためのコミュニケーションの持続があったことを指摘した。

堀場明子氏は、インドネシアのアチェで続いていた紛争の和平プロセスにおいて、日本政府が行った和平調停支援について検証した。分離独立を目指す自由アチェ運動（GAM）とインドネシア治安部隊との30年以上にわたって続いていた武力衝突は、2005年8月のヘルシンキ和平合意で一応の決着を迎えた。スハルト政権崩壊以降から始まった和平プロセスの中でも、2002年12月、「敵対行為の停止についての枠組み合意（Cessation of Hostilities Agreement: COHA）」の署名に至るまでから、COHAが最終的に破綻した2003年5月の東京会議までに焦点を当て日本政府の取り組みを概観した。その中で、日本独自ルートの開拓と情報収集が不足していた点、日本の世論のアチェ問題に対する関心の低さ、「官」と研究者やNGOとの連携の不足などを課題として論じた。発表の最後に、平和構築の中でも特に和平調

停や政治的対話の仲介などにおける日本の役割を、今後模索する必要性を指摘した。

討論において Sali Augustine 先生は、平和構築研究における日本社会側のアクター分析研究の必要性を指摘しながらも、紛争をより多面的に分析することの重要性を強調した。特に、アクター間の政治的分析に加え、紛争の構造が各関連アクターにどのような影響を与えたかも配慮する必要があるとコメントを述べた。

松野明久先生は、今回のように短期的変動を具体的に描くという手法は政策論的には有効であると指摘した。状況判断、決断の背景、人間関係、ネットワークといった細かい点に関してアクター分析を徹底させることは、いざそこに自分が関与していこうというときに、非常に有益であると述べた。

会場からは、地域研究の知を和平交渉に生かすべきだという前提を再考すべきだといった批判的なコメントもあり、活発な議論が交わされた。（日下部尚徳）

○「市民と平和」分科会

報告 盧相永（大阪産業大学大学院）「韓国国家人権委員会について」

討論 清末愛紗（室蘭工業大学）、李泳采（恵泉女学園大学）

司会 越田清和（ほっかいどうピーストレード）

今回は、分科会コアメンバーでテーマを決めるといういつものやり方ではなく、公募に応じた盧相永さんに発表をお願いした。国際機関からの勧告や人権団体などから強い要望があるにもかかわらず、日本ではいまだに実現していない人権機関について、韓国の経験から学ぶことが多いのではないかと考えた。人権を保障すべき義務を負いながら、実際には人権を侵害する大きな要因となってきた国家に対して、市民がどう働きかけていくことが必要かを考えるきっかけになるのではないかと考えたからである。

報告者の盧さんは、身分制と儒教イデオロギーに支配されてきた伝統的韓国社会では、個人の権利や自由という考えが発達してこなかった。1970年代から80年代にかけての経済発展と市民運動などの広がりが「西洋的な価値観」としての人権意識が広がる時期だった、と述べる。

こうした流れの上に、2001年11月に、金大中政権の下で、韓国国家人権委員会が設立される。その主要な機能は、1) 法制度の運用と社会的な解釈、2) 国家機関などによる人権侵害についての調査と救済、3) 人権教育、4) 国際人権機関との連携、5) 人権侵害についての陳情受付と処理、に分けられる。現行の法制度については、戸籍制度や国家保安法の廃止などを勧告、人権侵

害については軍隊内部での過酷な待遇と処罰にたいしても勧告を行っている。

盧さんの報告は、韓国国家人権委員会の資料と聞き取りをもとに、その活動が韓国社会に「西欧的」人権概念を広げる役割を果たしている、人権委員会の働きを評価するものだったと言っていた。

二人の討論者からは、この点をめぐって厳しいコメントが出された。清末さんは、報告者は人権を「西欧的」な考えとだけとらえているが、民主化運動は韓国社会の内部から人権を求める動きであり、そうした内発的な人権概念が国家人権委員会にどう生かされているかについての分析が必要ではないかと指摘した。

李さんは、政権交代によって、人権委員会の理念と役割が大きく後退したのではないかと。李明博政権になってからの人権委員会については、韓国の人権団体や社会運動から強い批判が出ている。その問題に触れずに人権委員会の活動を制度面からだけ見て、肯定的に評価しているのだろうか、と批判的にコメントした。

報告者と討論者の意見の違いは埋まらなかった。しかし、国家による人権救済・保障機関は、社会を変える一歩、平和の実現への一歩になるかもしれないが、そのためには社会運動・民衆運動などからの厳しい声が不可欠であることを再認識することができた。（越田清和）

○「難民・強制移動民研究」分科会

報告 リングホーファー・マンフレッド（大阪産業大学）「ブータンの国民総幸福量（GNH）の本質とブータン難民との関係」

討論 児玉克哉（三重大）

司会 小泉康一（大東文化大学）

世界の難民人口の2/3を超える人々は「緊急状況」に

あるのではなく、「滞留状況」にある。多くの場合、発

展途上国の貧しい庇護国は、難民をキャンプに収容し、難民が誰の目にも見えるようにして（難民の可視化）、ドナー（多くが先進国）から財政支援を得ている。難民は、人権を著しく制限され、難民キャンプでの性的、物理的暴力は大きな懸念事項である。滞留状況が発生するのは、一般に解決への見通しがつかないか、国際社会からは忘れ去られているためである。今回、発表の対象となるブータン難民もその一例である。難民の多くが、既に20年以上、ネパールの難民キャンプで生活している。

発表者は長年、難民に関し、研究と救援という二つの活動を続けており、その中で「世界一幸せな国」と言われるブータンと、同国から流出する難民の間に強い関心を持ってきた。報告によれば、ブータンには多様な民族がいるが、権力争いの中で、現国王の民族（Ngalong）が支配民族として君臨しており、他民族はそれに対抗して民主化運動を行ってきた。その過程で、1990年～1993年までに約10万人の国民が国外追放されている。しかし追放の根拠とされた1988年の国勢調査は、実施方法も立てられた項目もはなはだ曖昧、かつ透明性を欠いていた。さらに、次の2005年の国勢調査では、国民の97%が「幸せ」と回答したと言われるが、選択項目は「大変幸せ」「幸せ」「あまり幸せではない」の3つしかなく、「幸せではない」はなかった。国民の大多数は、文盲であった。

GNHの思想が初めて発表されたのは1972年、前国王Jigme Singye Wangchukであったが、その趣旨はブータンの文化と仏教精神に基づいた社会の形成であった。ネパール系のロチャンパ族、チベット・ビルマ系のシャルチョップ族などは、宗教・文化が異なり、発表者によれば、GNHは、出発点から一種の同化政策であった。このGNHが再び強調されたのが、1990年代後半以降である。背景には、ブータン政府が、同90年代前半の難民発生とそれに伴う国際批判への対応を迫られたことがあった。国内の人権問題や民主化問題を、ブー

タン政府は、民族対立だとして対外的に主張してきた。その際、国王の出自である支配民族が、「ブータンの民族」として紹介され、他に民族が存在しないようなイメージが作られた。

他方で政府は、今世紀に入ると憲法を制定し、議会選挙も実施し、一定の民主化を進めた（但し、国王、政府と国民への批判は禁じられ、言論の自由はない）。現在、ネパールの難民キャンプには約5万人が残存し、その殆どが第三国への定住を望んでいるが、約1万人は帰国への強い希望が持っている。2007年には、主としてアメリカを中心に第三国が始まった。ブータン政府にとり、「文化」は国王の属する民族の文化の保存であり、他の民族の文化と宗教を同等に受け入れない、きわめて同化志向の強いものとなっている、ことが紹介された。

続いて、討論者の児玉会員からコメントが述べられ、次に大略2点が質問として出された。①他の人を追い出し、他の文化を犠牲にして幸福度が高まるということはあるのか。多文化を言わない方が幸福なのか。②今後の展開はどうなるのか、というものであった。発表者の答えは、①については、元々迫害・追放された人々は、外国人ではない（NGOによるネパールにある難民キャンプの調査では、99.4%がブータンの国籍証明書等を所持していた）。単純に、外国人としての文化比較はできない。支配エリートは、自分の位置を守りたいと考えている。②は、来る2013年には選挙があり、新しく5つの政党が出るが、将来を予測できないものの、希望はある、とのことであった。

続いて会場の出席者から様々な質問が発せられ、発表者との間で活発なやりとりが行なわれた。最後に、人道問題は言うに及ばず、解決の努力を払わず、難民を長期に滞留させることは、しばしば政治的、安全保障上の数々の懸念につながる。そして、こうした状況は、国際難民保護制度と国際社会には大きな問題となっていることが確認された。（小泉康一）

○「非暴力」分科会

報告 村川治彦（関西大学）「体験的心理学を基盤とした新たな東アジア型歴史・平和教育プログラム開発の試み」

討論 小田博志（北海道大学）、村本邦子（立命館大学）

司会 松本孚（相模女子大学）

今回の「非暴力」分科会は、嬉しいことにいつもより報告希望者が多く、6月23日と6月24日の二日間にわたって、各1題ずつ合計2題の報告をすることができた。

まず1日目は、村川先生から、プロセス指向心理学の創始者であるミンデルのワールドワーク（World Work）というロールプレイを使ったグループワークの流れを汲む Armand Volkas の和解の方法について説明があった。詳しくは、今学会で配布された要旨集の中のレジюмеを参考にして頂くとして、ここでは簡単な紹介にとどめておく。Volkas は、「歴史の傷をいやす」（Healing the Wounds of History 以下HWHと略）プログラムを開発し、ユダヤ人虐殺のトラウマを持つ2世、3世が、

歴史を建設的な形で後世に伝承するために役立てようとしてきた。たとえば、プログラム参加者は、ファシリテーターである Volkas により、ドラマや表現芸術療法の技法を通して、「和解の六つのステップ」を体験していくといった具合である。

報告者は、これまで Volkas と一緒に、日本人を対象にして戦後世代が受け継ぐ戦争をテーマにワークショップやプレイバックシアター（レジюме参照）を行ってきた。また、いま日本でもよく話題に上る南京事件について、中国人学生と日本人学生を対象に南京師範大学において国際セミナー「南京を思い起こす～戦争によるトラウマの世代間連鎖と和解修復の試み」を開催し、上述のHWHプログラムを実践した。その時の様子など

も具体的に報告があった。

これらを通して、報告者は、問題を未解決のまま次世代につないでいくのではなく、一人一人が歴史を体験的に捉え直していくことによって、国際的関係と個人的関係とを共有し、それが社会全体の共有になっていくことを目指しているようであった。

次に、今回の討論者であり上述の南京事件HWHプログラムの実践者の一人でもある村本先生が、自分の専門であるDVに対する暴力防止プログラムの経験を踏まえて、参加者のトラウマ処理の技術的問題などについて補足してくれた。たとえば参加者の中には事件の写真をただでトラウマ症状としての吐き気、高熱、身体の痛みなどを呈する者もあり、それに対する Volkas の対処手法があることを紹介してくれた。またアメリカ政府は、家庭の中では暴力防止プログラムを推進させながら、戦争では人を殺す方法を教えている、と述べたアメリカのDV男性の例を紹介してくれた。

次にもう一人の討論者である人類学の小田先生が、Volkas のHWHをどう考えるか、歴史上の分断をどう乗り越えて和解するか、という視点からコメントを行っ

た。たとえば、日本では余り知られていないが、ドイツで草の根レベルでの対話集会を通して行われているという和解活動について説明があった。また、ホロコーストの生存者とナチ戦犯の子孫が、またイスラエル人とパレスチナ人が各 10 人ずつ集まり輪になって、議論はしないで、それぞれ自分たちのパーソナルヒストリーを語り合い、それに耳を傾け合い共感する。そして、始めはお互いネガティブに感じていたのが、お互いが感情を持った人間同士であることに気がきこう、といった「ナラティブアプローチ」についても説明があった。

今後の課題として、「和解」といっても多様で、同じ日本人でも亀裂があり、否定、無関心、傍観者といろいろな立場があり、それらにどう対応していくかも大きなテーマであることを述べていた。

全体討論では、政治学は体験しても語らない傾向があること、HWH におけるファシリテーターのスキルの重要性、一回に 40 人ぐらいが限界か、日本の若者は中国の若者に比べ歴史を知らされていないことによるギャップの問題、などについて意見交換が行われた。

(松本学)

○「グローバルヒバクシャ」分科会

報告 矢ヶ崎克馬（琉球大学）「知られざる核戦争—科学のふりをした放射線犠牲者隠し：ICRP」

報告 桐谷多恵子（広島市立大学）「占領体制下における広島・長崎：被爆地の復興問題」

司会 高橋博子（広島市立大学広島平和研究所）

今日本平和学会の春季集会のグローバルヒバクシャ分科会は 2012 年 6 月 23 日に開催した。グローバルヒバクシャ分科会では、沖繩戦「慰霊の日」であることから、最初に一分間の黙祷を出席者全員で捧げた。

まず最初に、残留放射線や内部被曝問題が大きな争点となった原爆症認定集団訴訟で原告側の証人として活躍し、また今年発足した「市民と科学者の内部被曝問題研究会」の副理事長でもある矢ヶ崎克馬琉球大学名誉教授が「知られざる核戦争—科学のふりをした放射線犠牲者隠し：ICRP」と題して報告した。矢ヶ崎氏は、1945 年 9 月 17 日の枕崎台風によって洗い流された後に計測された残留放射線の値を基準に広島・長崎の残留放射線の影響が軽視されてきたとし、原爆医療法以降の原爆症認定基準や、被爆者のあらゆる統計から、内部被曝問題が無視されていると述べた。さらに ICRP（国際放射線防護委員会）は、大気圏内核実験やチェルノブイリ原発事故被害の隠ぺい等放射線犠牲者隠しの「科学的」核戦争をおこなってきたことを論じた。

次に、桐谷多恵子広島市立大学広島平和研究所講師が、「占領体制下における広島・長崎：被爆地の復興問題」と題して報告した。桐谷氏は、建物の再建など、広島市の平和都市としての「復興」についてはすでに議論されているが、住民として暮らしてきた広島・長崎の被爆者の「復興」にたいする違和感について、問題視が充分されてこなかったとし、1945 年から 1948 年という、原爆被害がまだ生々しい時期で、しかも占領期であることにより、報道管制がされており、さらに医療面・生活面での援護が行われていたかった時代を、聞き取り調査・資料調査に基づいて検証した。市の中心部が被爆した広

島では、自分にかかわる被爆者の生活を取り戻すための青年運動が初期の時期に行われたが、1949 年の広島平和記念都市建設法以降「大広島建設時代」へと転機をむかえたことを論じた。また市の中心部から離れた「新市街」が被爆した長崎の場合は、市の中心部での青年運動は、戦前の青年団を復活させる傾向が強く、またアメリカ占領軍とのつながりが強かったとし、その一方で被害の大きかった浦上地区のカトリック信者などは自力で復興に臨まなければならず、「復興」から取り残されていたことを論じた。

質疑応答の時間では、東京電力福島第一原発事故後、政府や電力会社や放射線の影響についての「専門家」、さらにはメディアが、これだけの被害を出しながら、「安全論」をふりまいていたことに対する批判的検証が必要で、内部被曝問題・低線量被曝問題については、科学上の議論の中で批判にさらされやすいだけに、慎重な研究の蓄積が求められるとの意見がだされた。また、福島第一原発事故後、広島・長崎でそうであったように、被災者同士が避難、「復興」、補償をめぐる、分断させられている状況を憂えた議論がなされた。

8 月 5 日、グローバルヒバクシャ研究会（於：広島市立大学広島平和研究所）にて、今年 3 月に早稲田大学から博士号を受賞した竹峰誠一郎三重大学研究員（グローバルヒバクシャ分科会共同代表）が「視えない核被害—マーシャル諸島核実験被害の実態を踏まえて」と題して報告した。沢田昭二会員や木村朗会員、また黒い雨研究の第一人者の増田善信元気象研究所室長も出席し、竹峰氏の博士論文の内容についてじっくりと意見交換することができた。

 今年2月2日、長崎の証言の会（第3回日本平和学会賞受賞）代表委員の濱崎均氏が81歳でお亡くなりになりました。2010年の日本平和学会秋季集会以降の平和賞授賞式の際には、長崎から遠方の茨城大学まで来られ、代表委員として出席してくださいました。当分科会が企画

した「長崎の証言の会」平和賞受賞記念部会「原爆被害者の証言に光をあてて」でも「今、語り継ぎたい長崎の被爆証言運動」と題してご報告いただきました。被爆証言を残し、伝えることに尽力されてきた濱崎氏の思いに伝えることが、ますます大事になってきます。濱崎氏のご冥福をお祈りします。（高橋博子）

○「平和と芸術」分科会

報告 花城郁子（沖縄国際大学）「沖縄のアートが拓く平和教育の可能性：アートワーク『祈り』を通して～日常の違和感と透明感～」

司会 佐藤壮広（惠泉女学園大学）

映像編集 大胡太郎（琉球大学、古代文学）

画像 田仲康博（国際基督教大学、社会学） 花城郁子（アーティスト）

「平和と芸術」分科会では、沖縄県宜野湾市在住の美術家・花城郁子氏を招き、祈りと平和をテーマとした作品制作について報告をしていただいた。花城氏の映像作品を鑑賞し、それを手がかりとして、参加者どうしで対話も行った。以下は、花城氏自身による報告記録である。（佐藤壮広）

日本平和学会2012年度春季研究会の平和と芸術分科会で、アーティスト、そして沖縄での生活者として祈りや平和をどうアートに関わらせているかを発表する機会に恵まれ、自分だけでは知り得なかった精神風景などを自覚させられる場となり、幾つかの「気づき」がありました。

会場の皆様と話をしながら、私のアートワーク「祈り—墓碑シリーズ」1分25秒の映像を司会の佐藤壮広氏の提案で数回映す構成で進行。作品は麻糸と絹糸で織った張りのある筒状の織物で、その「気」をはらむ織物数十個を壁に設置し、それに現在の沖縄の風景画像を投影したものを更にビデオカメラで撮影。画像が筒状の織物の上を通る時、ねじれ出ていくような、歪んでいくような効果があらわれます。私はそのグニャと歪んでいく様に「今の沖縄」を感じ、その効果が十分に伝わるよう大胡太郎氏（琉球大学、古代文学）に映像編集していただきました。

画像は田仲康博氏（国際基督教大学、社会学）が単著「風景の裂け目」の装幀に準備したもので、100枚以上ある画像から選定。その時の「気づき」は、私には米軍フェンスの向こう側の風景が聖地、御獄（うたき）に見えたことでした。逆光の中、フェンスに植物がからまった光景ですが、それが御獄に見えたのは沖縄の植物だからか、米軍基地内には戦前ままの御獄が残っているのを知っている私の記憶があるからなのか、撮った方の問題なのか。答えがでないまま、発表の日、6月23日を迎えました。

沖縄大学分科会会場で「祈り—墓碑シリーズ」映像を数度流した時に、自分が米軍基地フェンスの画像を好んで選んでいることが多いのに気づきました。これが二つ目の「気づき」です。私は沖縄市と改名された旧コザ市の「白人街」周辺で育ち、以来、米軍基地に囲まれたような土地に住むことが多く、現在も普天間基地のある

宜野湾市に住んでいます。フェンスに囲まれるように暮らしてきたかも知れません。幼少期、ベトナム戦争が激しい時代、爆撃機B-52のエンジン調整音が風に乗って遠くから聞こえてくると、私は「明日も（B-52が飛ぶから、コザはアメリカさんがいっぱいきて、ドルを払ってお酒を飲んで騒いで賑やかだから、うちの街は今日も安泰）」と安眠するような子どもでした。

フェンスは沖縄・日本とアメリカの境界として有り、普段は許可無く立ち入ることが出来ない場所を透かして見せてくれます。

話をしながら自覚させられたことは、私は神や祖先がいる「向こう側」と米軍基地を重ねて、或いは見立てているのでは、ということ。沖縄では神や祖先がいる「向こう側」と生活空間が近いと言われます。それらは薄い幾重のカーテンで仕切られている、そういう柔らかいイメージでその境界が語られることがあります。米軍は圧倒的な物量と豊かさや力を誇り、私たちの生活空間をフェンスで区切っています。そこには特別な日以外は立ち入れず、またそこは私が毎日外側から観ることできる風景の1つでもあります。水平線の向こうからやってきて豊穡をもたらすといわれる神や特別な日に交流する祖霊と、フェンス向こうのアメリカを重ねて見ている、見立てているのでは、と自分の言葉とこれまでのアートワーク、そして目の前の映像が結びれた時、私は驚き、戸惑い、「何コレ？」と思われました。平和運動や反基地運動を展開している沖縄の現状で、この「見立て」はきつとケシカランことで、少し罪悪感をもったりもします。でも、これはアメリカ統治時代に幼少期を過ごした人間の精神風景なのでしょうか…。この「気づき」は、今も未だ咀嚼されることなく、まだ「何コレ？」状態のままです。

この分科会では映像から観えてくることを言語化できれば、と思い、原稿の準備は殆どしませんでした。ですが1分25秒の映像が自分の精神風景を映しだし、予想していなかった言葉を紡ぎ出したのは、会場の皆さんとの交流があったからこそです。これは創作者としてとてもいい経験となりました。ここに改めて感謝の気持ちを書き記しておきます。（花城郁子）

○「平和運動」分科会

報告 前泊博盛（沖縄国際大学）「米軍再編の舞台裏、復帰40年と沖縄基地問題」

報告 阿部小涼（琉球大学）「高江ヘリパッド問題の背景と意味を問う」

討論 芝野由和（長崎総合科学大学）

司会 清水竹人（桜美林大学）

今回の分科会には40人近くの参加がありました。開催地が沖縄であり、沖縄の基地問題をテーマにしたこともあるでしょうが、まずは盛会だったことを喜びたいと思います。反面、用意した資料が足りず、全員に行きわたっていませんでした。次回への反省材料とするとともに、参加して下さったみなさまにお詫び申し上げます。さて、最初の報告は琉球大学教員の阿部小涼さんによる高江ヘリパッド建設反対運動についてでした。この運動は、まもなく6年目に入ろうとしています。1996年のSACO合意にもかかわらず、約束された北部訓練場の一部返還が検討されることなく、旧態依然の状態が16年にもわたって無批判に温存され、さらにヘリパッドの新規建設という「基地拡張」がおこなわれようとしていることに対する住民の意思表示、それが座り込みという形をとっているといえます。

この座り込み運動に対し、行政側が訴訟を起こしました。このように住民の政治参加を弾圧し、萎縮させることを目的とした戦略的訴訟は、民主主義社会においては禁じ手であり、米国などではSLAPPを禁ずる州すらありますが、これまでに例がなく、また民主主義が未成熟なわが国ではどうなるのか。那覇地裁はSLAPP判断を避けましたが、今後の司法の動向を見まもる必要がありそうです。

全国的な反対運動が起きているオスプレイ。同機の配備はSACO合意以前から目論まれていました。高江のヘリパッドも、それを見越した新規建設ということになります。反対運動が辺野古の海上基地建設阻止行動と連動していることはいうまでもありません。現に、反対運動の初期には、高江の人たちが辺野古を訪れ、座り込みのノウハウを伝授してもらったということでした。もっとも「ただ座ればいい」というのがアドバイスだったそうですが、どのような形をとるかではなく、意思表示こそが重要ということなのでしょう。

それでは、ヘリパッド建設が白紙撤回されれば住民は座り込みをやめるのか。そこには沖縄の人々が生来持つ平和主義と反戦思想があり、今なお続く基地の押しつけが差別と植民地主義にほかならないと知った以上、そう簡単にはおさまらないでしょう。非暴力直接行動は、古くはガンジーのインド独立闘争、そしてマーチン・ルーサー・キング牧師がリードした公民権運動、巡航ミサイルを撤去させたグリーンナム・コムの女性たちによるピース・キャンプから連綿と受け継がれ、やはり海軍基地建設で揺れる韓国済州島の江汀村と沖縄の間に、反対する住民の間に連帯が生まれています。

もうひとつの報告は、沖縄国際大学教員の前泊博盛さんによる米軍再編の舞台裏。ジャーナリスト経験を生かし、ウィキリークスなど専門家が見過ごしがちな情報源

を活用しているところが実に新鮮でした。

まずは、在日米軍基地は何から何を守るために存在するのかという根源的な問い。占領が終結し、日本に返還された沖縄に、なぜかくも広大な基地が必要なのでしょう。冷戦体制が終わりを告げ、ソ連や共産主義という「敵」がいなくなった今、戦争のための基地ではなく、基地を存続させるためにこそ戦争が必要になり、新たな敵を生み出すことが戦略上のポイントと化します。

一方、沖縄の「要石」としての地理的・軍事的優位性が失われ、1960年代後半には米国が沖縄を放棄し、マリアナ諸島への移転を計画していました。阿部小涼さんも触れた「辺野古マスタープラン」も、この時期に作られています。2006年の米軍再編合意では、在沖海兵隊8,000人とその家族9,000人のグアム移転が織り込まれていますが、13,000人しかいないはずの在沖海兵隊員が18,000人と水増しされていたことが、ウィキリークスによる公電の暴露で明らかになりました。要するに、移転とは関係のない費用まで日本側に負担させようという米側の意図なのでしょう。

「抑止力」という理論に、鳩山政権は普天間基地の県外移設を反故にし、朝鮮の「衛星」打ち上げ問題に便乗する形でおこなわれたPAC3の沖縄配備ですが、はたして抑止力の有無、効果を確かめることはできるのかという問題があります。沖縄に世界最強の米軍が展開しているにもかかわらず、中国の漁船は恐れることなく尖閣列島周辺を航行します。基地があるがゆえに、テロやミサイル攻撃の標的になりうるとしたら、むしろ「抑揚力」を高めることにはしなないか、そんな危惧も捨てきれません。

アジアにおける軍拡を推し進め、不経済な米軍基地をつなぎ止めているのは、実は日本政府であり、そこに生ずる利権に群がる一部の組織、個人だと思われます。「原子カムラ」と同じ構図が、ここに見てとれるでしょう。原発事故後、福島のある住民が「沖縄の人の気持ちがよくわかった」ともらしました。今や座り込みは経産省の前でも実行されています。

長崎総合科学大学教員の芝野由和さんによるコメントで、報道されないことをどうやって知るか、問題の核心をいかにして伝えるか、これは地域の住民運動なのか、あるいはそれ以外のものとして捉えるのか。こうしたことがらを考えることが、平和運動とは何であるかという問いに答えることになるのではないかとこの締めくくりに納得させられました。質疑応答で、これまでデモや座り込みを反社会的で良くない行為だと捉えていた若者が、そうではないことに気づきはじめているという感想を聞き、今この国が大きな転換点にさしかかっていることを実感するとともに、身が引き締まる思いをします。

(清水竹人)

○「琉球・沖縄・島嶼及び地域の平和分科会」

報告 赤嶺ゆかり（沖縄国際大学）「沖縄における『脱植民地化』の教育と実践：平和教育の一方法論」

報告 親川志奈子（琉球大学大学院）「しまくとぅば教育と脱植民地化」

討論 松島泰勝（龍谷大学）

司会 竹尾茂樹（明治学院大学）

赤嶺ゆかり（沖縄国際大学）

「沖縄における『脱植民地化』の教育と実践：平和教育の一方法論」

2010年日米共同声明では日米の安全保障協力関係の強化が唱われ、基地の縮小・撤廃のロードマップも描きたい沖縄の状況の中で、どのような未来に向けての人材育成ができるだろうか？自己決定権を行使して、どのように将来に繋げるかという観点から *indigenous* であることに注目した。

ハワイ大学ハワイ研究科の教育実践を比較事例として注目する。ハワイが1959年にアメリカの州に組み入れられ、オアフ島には現在30%に及ぶ米軍基地が置かれている。先住民としての土地、言語、文化が奪われた歴史的な経過は沖縄と類似している。こうした中、社会変容と文化復興の現状が興味深い。

ハワイの先住民にはクレアナ *Kuleana* という地域の文化の育むために、社会の成員には責務があるという哲学が存在する。大学もまたこうした責任を免れないのであり、最近には先住民の知恵を反映したカリキュラム編成が試みられている。ハワイの文化と知識はクレアナを通じてのみ獲得されるという理念を掲げ、コミュニティに対する責任と還元をめざすのだが、実際のアクションを伴うという点が特色であり、課題解決型の取り組みである。

では具体的にはどのように責任を持って知識と文化を得るか？脱植民地化の過程では土地と先祖に対する責任を取ることが必要であると考える。そのことによって現在と過去、あるいは土地と自分たちとの関係の断絶の状況を回復する道筋になるのではないか。報告者は沖縄の大学における *Okinawan Studies* の実践を通じて沖縄内部の問題をグローバルに見ることを提唱している。沖縄に生きる人々の内面性・精神性が抑圧されて来た歴史を主体的に見直す必要がある。人々の *Empowerment* を実践するためには、生活の中で培われたものをベースに、差別的な構造を変えてゆかなければならない。周辺化され、抑圧されている世界観を中心化することが求められるが、同時に世界と結びつくことも必要であろう。

1985開催のウナイフェスティバルでは女たちが政治を変えるためには生活の中から言葉を発することが必要だというメッセージが送られたのだが、2011年にはウナイミュージアムを設立し、その継承を試みた。また平和ツアーでは与那国の子供たちとグアテマラの先住民を繋いだのだが、生活するものとして国家や植民地主義に隷属するものでないことを確認した。

親川志奈子（琉球大学）

「しまくとぅば教育と脱植民地化」

琉球諸語としての位置づけから日本語とは独立の言語と捉えることが主流になって来ている。先住民という

立場から「しまくとぅば（島言葉）」をコミュニティの言葉として再定義すべきだ。2006年には沖縄県条例で9月18日を島クトゥバの日と定めた。ユネスコは2009年に沖縄語（うちなーぐち）、奄美、国頭、宮古、八重山、与那国の6言語が危機に瀕していると警告したが、それに対して日本政府は何の働きかけもしていない。グスクの世界遺産登録、組踊の文化財指定などの対応とは対照的である。また2010年、国連の人種差別撤廃委員会は沖縄への米軍基地の過度な集中を「現代的な形式の差別」であるという勧告を出しているが、外務省は「沖縄居住者は日本民族」との立場から条約の対象外であるとの見解を示し、差別状況はないと声明した。復帰40周年にこうした言質を日本政府から引き出したことは興味深いことである。

報告者は日本の周辺に位置づけられた領土としての「沖縄」を学んで育った経緯がある。本土復帰は沖縄人が望んだかのごとく喧伝されているが、沖縄の社会において自己決定権の行使がなされたのではないと認識している。沖縄における言語と日本復帰の関係は何か？標準語励行や、方言札による罰則などは、ボトムアップの試みであった。同時に「沖縄を返せ」など同じ日本人だからというかけ声が唱えられた。ところが現在古典の組踊従事者でも55%しかしまくとぅばを話せず、一般の人々は全体の5%しか使えないという事態に至っていない。名前・地名などを日本化する過程のなかで言語は置き去りにされ、日本に選ばれた文化要素だけが切り売りされている状況である。戦争体験を語る言葉も日本語にされている。*indigenous* な言葉を復活させる動きはハワイなどで見られるが、沖縄では文化復興が一つの力になっていない。では何が出来るのだろうか？ハワイ留学経験者などによる大学のカリキュラム導入、イメージェンシースクールの設立は一つの試みである。しかしノスタルジーの域をなかなか出にくい側面もある。

沖縄語については教科書がないし表記法も確定していない。しかし言語は沖縄人を先住民族たらしめる重要な要素と考える。言葉の存在自体が先住民であることの証明であり、言語の維持と回復はファッションではなくて、脱植民地化の過程そのものである。脱軍事化だけでは、自己決定権を得るということではない。

うちなーぐちの具体的な学び方は12週間のカリキュラムの教材開発を行った。琉球語はヴァリエーションが豊富なので、どの言語を教えるのかという課題はある。琉球館では宜野湾で宜野湾の言葉を教えることを尊重している。生活と言葉の結びつきを強め、子供といっしょに勉強するスタンスを取っている。いまさらうちなーぐちで話してもなどという祖父など旧世代とのアイデンティティクライシスも存在する。言語教育が形骸化されたシステムにすり替えられないように注意が必要である。朝鮮学校・アイヌ語教室などを参照している。

耳で学ぶ自然言語の習得過程を通じて親の意識も明確化される。それは自分たちがどういう場所におかれているかという意識の確認でもある。

従来の沖縄学の蓄積の中で、先住民族という考え方は新しい。沖縄学という体系を変えて行く可能性が指摘された。大学や子供たちへの教育の実践の中で言葉の問題を捉えて行こうという取り組みは具体的で、脱基地化の流れと、文化が結びつけて考える可能性を持っているだ

ろう。

会場からは、沖縄語の位置づけと、沖縄を取り巻く社会文化環境について、さまざまな質問が出された。また言語をはじめとする文化を主流なものに同化する「植民地化」の過程をいかに明らかにしながら、対抗的なものをつくって行くのか、その際に新たな抑圧を生み出さないことが不可欠であることなど、活発で刺激的な質疑応答がなされた。(竹尾茂樹)

○「憲法と平和」分科会

報告 **ダグラス・ラミス (政治学者)「ガンディーの平和憲法」**

討論 **小林武 (沖縄大学)**

司会 **君島東彦 (立命館大学)**

*今回は都合により、報告の掲載はありません。

○「環境・平和」分科会

報告 **西岡信之(沖縄国際大学)「闘いの絆—フクシマとオキナワを結ぶもの—」**

報告 **鳴原敦子(仙台高専)「3.11 後の社会を構想するために—「創造的復興」論再考」**

司会 **平井 朗 (立教大学)**

第 1 報告者の鳴原会員は宮城県岩沼市在住の被災者である。地震津波の被害はもちろん福島県境に近い県南地域は原発事故による放射能汚染の直接的な脅威に曝されている地域でもあるが、県当局が放射線被害に関しては非常に否定的な中で子どもたちの生命を守る活動に取り組んでもいる。被災者、当事者として、震災後盛んに言われる「創造的復興」論に対する違和感を平和学の視点から分析し、異議申し立ての議論を展開した。

報告では震災津波原発事故によってサブシステム(生存基盤)が根こそぎ破壊され、被災者が一様に被災者としてお互いにつながり合う以外になかった震災直後から時間が経つにつれ、被災者の中のさまざまな差異、被害のグラデーションの中で格差が生じ、地域社会の中の分断が起こっていることを指摘する。

次に、震災の直後、昨年の 4 月頃から言われるようになった「創造的復興」論が人びとのつながりの分断に与えた影響が分析された。初めに示された民主党政府による復興案では曲がりなりにも地域住民の意向を尊重した復旧・復興であるとか、住まい・生業の再建といったようなことが言われていたが、三党案にまとまっていく過程で自民党や財界によるさまざまなマスタープランが現れて、復興構想会議の議論に影響を与えた。その根本では被災地復旧を超えた日本「創生」が主張され、被災地である東北を日本経済再生を眼目に再編成する狙いが読み取れる。その背景では各県や地域の差異や住民の意向を無視したトップダウン、民話導入の復興案が、日本社会の中で東北が置かれてきた格差の構造を放置し、各県、地域、人びとの中で各種線引きを行い、自治体や人びとが振り回されている。

その人びとの生活の再建よりも中央のグローバル企業が入り込み易い、その利益にどうつながっていくか、それが日本全体の経済の活性化にどのようにつながるか、そういった視点から構想されている「復興」(利

権構造)に対抗するべき地域の人びとのつながりを妨げる分断は①被災者支援事業による居住地域の線引き、②放射能汚染による避難地域の線引き、③放射能汚染に対する意識の違い、によって起こっている。

分断を克服してつながりを再構築しつつ、住民と自治体が主体となり生命の尊厳に価値を置く社会を構想するために、これまでの経済至上の社会から自覚的に脱却することの必要性が示された。

第 2 報告者の西岡会員は沖縄在住で反基地の平和運動を実践する中で、3.11 原発事故以降の東北・関東からの避難者に関わってきた。逃げた約 1000 人の避難者が沖縄で最初に注目されたのが、同地恒例の青森から運んだ「雪遊び」イベント開催への反対活動であった。これは瓦礫広域処理反対とともに「自己中」「エゴ」といったバッシングに曝され、一方で一部の避難者の沖縄基地問題への無理解も相まって離れていった沖縄の支援者もいる。

しかし瓦礫の広域処理が巨大な利権構造そのもの(その後の再開発も含めてショック・ドクトリン)であり、その沖縄への受け入れと引き換えで普天間基地を本土に引き取ってもらおうという議論が現れるに至って、沖縄でも瓦礫広域処理の欺瞞性が明らかになった。普天間は県外移設ではなく即時廃止して返還でなければならない。

さらに 3.11 後の米軍のトモダチ作戦以来、防災、災害救援という言葉を使ってどんどん日米軍事一体化を強化する道を進めてきていることへの危惧が表明された。

西岡会員がカタカナ書きするフクシマは福島県だけを意味するのではなく、原発事故で避難を余儀なくされたすべての人びとを指す。被曝を強制されるフクシマと基地を押し付けられるオキナワは日本政府による棄民として共通している。両者が連帯して政府に立ち向かうこと。

被災地の大変な状態をとらえて巨大な開発を財界、経済界が中心となって進めていくような復興ではなく、民主的に市民が中心となるような復興計画を進めていくべきである。そして基地の問題と福島原発の問題、核の問題、瓦礫問題、それぞれすべてに共通する同じ敵がある。そういった意味でさんざん博報堂が宣伝するうわべの「絆」でなく、本当に核、そして原発問題と基地問題で手を結ぶ絆に変えていくべきである。

会場からはさまざまな質問に続いて、いくつかの根本的な議論が提起された。

石原会員からは、沖縄に伝わる郷友会という組織が基

地に故郷を奪われた人びとが、他の場所で集まり、祭りなどの伝統行事を行ったりして地域のつながりを維持する仕組みで、放射能に土地を奪われた福島の人びとのヒントになるのではないかという提案があった。さらにやはり被災当事者である蓮井会員他から、被災者の分断の問題から心のケアの提言があった。一方、安部会員からは、沖縄には原潜、原子力空母、劣化ウラン弾が存在し決して放射能フリーではないという重要な指摘があり、沖縄、福島、広島、長崎、水俣などで不可視化されてきた問題を見通した議論が深められた。(平井 朗)

○「平和教育」分科会

テーマ「子ども・青年の意識と学び」

報告 村上登司文(京都教育大学)「沖縄の平和教育—小中学生に対する意識調査から」

報告 阿知良洋平(北海道大学大学院)「イラク戦争の理解と若者の進路」

討論 杉田明宏(大東文化大学)

司会 竹内久顯(東京女子大学)

1. 村上登司文「沖縄の平和教育—小中学生に対する意識調査から」

本報告は、村上が2012年2月～3月に行なった、沖縄県の小中学生に対する平和に関する意識調査の結果の分析と考察に基づくものである。村上は、以前に、東京・京都・広島・那覇の中学生(2997年、2006年)とイギリスの中学生(2007年)に対しても同様の調査を行っており、それらとの比較を踏まえたもので、今回の調査結果に関しては、沖縄戦の継承、平和・戦争・国際意識、平和形成への貢献の3つの視点からの分析・考察がなされた。

調査結果の特徴として、以下の諸点が指摘された。「正義の戦争」への反対論は、沖縄の中学生は本土より高い。沖縄戦の見聞(知識、機会)はかなり高く、沖縄戦の継承が広く進んでいるが、その機会は、祖父母らの親族よりもテレビ・体験者・学校の方が高い。沖縄戦の実態のうち特に多く見聞されているのは「集団自決」で、これら沖縄戦の体験を本土の人々に対しても広く伝えることの意義を多くの小中学生が感じている。また、平和な社会の形成に貢献したいと考えている小中学生は本土よりも多いが、そのための知識(平和形成に貢献した人物等の知識)は、本土より少ない。

以上の分析に対して、次のような考察がなされた。沖縄戦についての教育と啓発活動や、沖縄戦に関する沖縄社会の集合的記憶が、小中学生に対して強い反戦意識と、沖縄戦の事実を広めるべきであるといった認識を形成するうえで大きな力となっている。しかし、調査からは、沖縄の平和教育は「反戦」が中心であって、平和形成の方法へと十分に展開しきれていない点が読み取れる。また、体験を伝える担い手も、祖父母といった親族の比率が低下している。小学生から中学生にかけての系統的な平和学習、平和形成の主体形成につながるような平和学習を行なえるような、平和教育カリキュラムの開発が今後の課題である。

以上の村上報告に対しては、以下のような検討課題・論点が提起された。平和に関するテレビ番組が、沖縄と

本土では質・量ともに違うはずで、その点の検討が必要。世代間の体験継承に関しては、親族関係に関して本土とは異なる文化・慣習があるのではないかと。沖縄での平和教育がどういう点で盛んと言えるのか、教育学や平和学の知見を踏まえて吟味する必要があるのではないかと。テレビのみでなく新聞の役割も大きいのではないかと。

2. 阿知良洋平「イラク戦争の理解と若者の進路」

本報告は、平和学習の課題としてしばしば重視されてきた「平和的生存」のあり方を検討することで、これまでの平和学習論が抱えてきた課題克服への展望を示そうという研究であった。社会システムの暴力性に対抗する平和学習論はかねてから論じられてきたが、阿知良は、それらが人間と人間の関係性に焦点化されていたため抽象的議論にとどまりがちであったと指摘し、人間と自然の関係を視野に入れることで具体的な生活として平和を見通す学習が可能となるとともに、戦後の社会教育実践において追究されてきた学習と生活の統合の議論を平和学習に組み込むことができるのではないかと提起する。

阿知良は、「自然」と「生活」の契機を含み込んだ平和学習実践として、高知県の平和資料館「草の家」における若者サークルの事例に着目した。「草の家」の展開過程が時期区分しつつ述べられたが、本稿ではそのうち「若者サークルの展開」期(2005年以降)を記す。当初若者たちは、居心地の良い「すがれる場」を求めて「草の家」の学習会に参加していた。しかし、当時関心を集めていたイラク戦争の学習を進める過程で開いた高遠菜穂子氏の講演会を機に、大資本に支配される日本の市場システムの中で生活している自分たちも戦争への加担者であることに気付くとともに、他者が抱える他人事のような問題が実は自分もその当事者であったという現実を、仲間との出会いの中でも見出す経験を重ねていった。さらに、「草の家」で行なわれる炭焼講座を通して自然と人間が互いを必要としあう「共生」を学び、地域の様々なネットワークに支えられた有機農業やフェアトレードを通して自然と共生する食の生活を経験し

ていった。こうして、「草の家」の展示・講座など知的資源の学習、若者サークルとしての協働経験、自然と共生する生活・産業経験という3層から成る学習実践が展開していった。これらの学習を経て獲得した、今日の社会システムに対抗する「自分なりのシステム」は、各自の生涯にわたる生活実践として血肉化されることとなる。戦争を推進するシステムの中に生きる自らの矛盾に向かい合い、自然との共生を基盤とする具体的な生活のシステムを築く「草の家」の実践は、「草の根からの平和構築」を実現する可能性を示唆している。

○「非暴力」分科会

報告 比嘉康文（元沖縄タイムス記者）「佐藤栄作首相に焼身抗議したエスペランチストの由比忠之進」
司会 寺島俊穂（関西大学）

報告者は、北ベトナムへの米国の空爆を支持した佐藤栄作首相に抗議して1967年11月11日に首相官邸前で焼身自殺を図り、翌12日に死亡したエスペランチストの由比忠之進について報告した。報告者は、長年にわたって資料を収集し、聴き取り調査を行い、『我が身は炎となりて——佐藤首相に焼身抗議した由比忠之進とその時代』（新星出版、2011年）を上梓したが、本報告は報告者の長年の調査と取材をもとになされた。

報告では、由比忠之進の焼身抗議の個人的・社会的背景が、由比の生涯とベトナム戦争当時の状況をとおして明らかにされた。沖縄との関係でいえば、由比は、戦前からのエスペランチストで沖縄史家の比嘉春潮とも親しく、死ぬまで交流しており、比嘉春潮から沖縄について教えられ、米軍による事件だけでなく、沖縄の歴史や文化についても知っていた。由比は、沖縄を米国の「軍事的植民地」と考えており、ベトナム戦争当時は、北ベトナムを攻撃する爆撃機の発進基地として捉え、沖縄から出撃する爆撃機が投下する爆弾で罪のないベトナム人を殺戮することに怒り、それに耐えられなかったのである。

由比は、戦前、友人に乞われて南満州の新興紡績会社に勤めたが、中国人に対する賃金の差別にことごとく抗議しただけではなく、自分の給料を分けて与えるなど、まっすぐに生きる点で徹底していた。敗戦後、由比は、満州での日本国の行為に対して、強い自責の念にかられ、罪の一端は日本人である自分にもあると自覚し、その罪をばしに中国が求めている「日本人の技術者留用」に自ら応募し、永住する思いで中国に残った。帰国後、由比は、平和運動を続けることを決意し、自分一人で反戦運動に参加した。決してほかの人を巻き込もうとはせず、ただ一人でエスペラントのシンボルである緑の旗を掲げて参加した。由比は、それだけではなく、エスペラントを使って各国のエスペランチストに原爆の被害や日

以上の阿知良報告に対しては、以下のような検討課題・論点が提起された。今日の格差・貧困問題に対して「草の家」の実践がどういう意味を持ちうるか。近年各地で展開しつつあるコミュニティづくりの多様な試みとの関連はどうか。大人世代が格闘してきた平和の諸課題を若者が内面化していく過程を深く分析する必要はないか。また、「草の家」の若者の取組みをここまで分析した研究は例がないと評価する発言もあった。

（竹内久顕）

本の平和運動について伝え続けていった。

ベトナム戦争では100人ぐらいの人が抗議の焼身自殺をしている。焼身自殺は、宗教、国、男女を問わず行われ、キリスト教徒も行っている。クエーカー教徒のノーマン・モリソンは米国の国防総省前で焼身自殺している。ベトナム反戦運動のなかで抗議の焼身運動が増えていったのであり、ベトナム戦争とはそういう、強い反対のあった戦争であった。「フライパンの上に人間たちを載せたようになりその国」と司馬遼太郎が痛烈に批判した南ベトナムの傀儡政権を支えるアメリカにどう抗議していくのかが問われ、激しい反戦運動が展開されたが、日本でいちばんショックを与え共感を起こしたのが、由比忠之進の焼身自殺であった。「毒舌評論家」として知られる大宅壮一が、『サンデー毎日』の時評で由比の死を純粹に評価したほどであった。日本において戦前・戦後をとおして自分の意志を貫いた人は果たして何人いたか。すべての国民が、由比のように戦前・戦中の反省に立ち、一貫して平和運動の日々を送り、生き抜いてきたのではなかった。非暴力の市民的不服従をどう行っていくかという観点から、由比の焼身自殺を考えなおす必要がある。

参加者との討論では、焼身自殺は果たして非暴力と言えるのかという疑問や由比の行為の背景について議論が交わされ、認識が深められた。焼身自殺は、他人を傷つけず、自分を犠牲にしてでも人を救おうとする行為であるから、暴力とは言えない。報告者によれば、由比は、正しくないと思ったことには徹底して抗議し、自分が間違ったことをしたら深く反省する人であった。また、由比は、悲憤慷慨型の人ではなく、自分の良心に忠実に生きた人であった。由比の焼身自殺は、そのような生き方と思想の延長線上でなされたのである。

（寺島俊穂）

○「公共性と平和」分科会

セッション・タイトル「倫理と戦争・平和1ー過去・現在・未来」

報告 棚木憲一郎（千葉大学大学院）「フィヒテの平和論ーカントの後継者として」

報告 福原正人（東京大学大学院・日本学術振興会特別研究員）「戦争・リベラリズム・民主主義ー現代正戦論の行方を問う」

報告 小林正弥 (千葉大学)「原発・戦争と正義 1-3・11後の問題」 司会 玉井雅隆 (立命館大学)

今回の本分科会では、三会員より以下の内容に関して報告が行われた。報告の概略をまとめていく。

榎木憲一郎「フィヒテの平和論—カントの後継者として」

福原正人「戦争・リベラリズム・民主主義—現代正戦論の行方を問う」

小林正弥「原発・戦争と正義—3・11後の問題」

榎木会員にご報告いただいた内容は、フィヒテとカントを取り上げ、フィヒテがカントの思想上の後継者であることを明らかにした報告である。従来の理解では、フィヒテは「ドイツ国民に告ぐ」などナショナリストとしての側面があり、一方カントは世界市民主義者である、という理解が一般的である。その二分法が従来の理解であったが、実はフィヒテとカントを隔てるものは深いものではなく、その政治思想においてはある種の連続性がみられる。フィヒテにおいても、カントの「永久平和論」に向けた取り組みが継承されているといえる。

フィヒテの思想は、「単純な国際機構論」としてとらえることができる一方で、現代的意義も同時に有している。フィヒテは国際連合的国際組織を単純に礼賛するのではなく、大国支配の道具になることの危険性を指摘し、その防止のために禁反言の原則の導入や国際連合の決定の監視、批判にあたる国際世論の重要性を挙げている。

福原会員にご報告いただいた内容としては、現在の正戦論に関し、従来行われてきた議論をまとめうえで、今後の国際社会において「正戦論」をどのように検討していくのかという点に関して、示唆にあふれるご報告をいただいた。

かつて戦争とは「国家間の戦争」であった。しかし、現在の戦争はメアリー・カルドーが指摘するように「新しい戦争」であり、暴力の私有化にその特徴を見出すことができる。すなわち、「戦争状態」とは何か、という問いかけが無意味となるものであり、正戦論はその批判の対象を現状見失っている状態である。

かつてはリベラリズムによって暴力を抑制してきたが、「新しい戦争」においてはそのユニットとなる「国家」を前提としてはいない。そのために、暴力の私有化によるグローバルなセキュリティー不安が増幅され、そこに正戦論の機能不全が発生するのである。しかし一方で、セキュリティー不安に対してリベラル・デモクラシーにおける平和指向性を理論化することで、このようなセキュリティー不安に回答を与えようとしたものが「民主的平和論」である。しかし同時に、民主的平和論は構造的なヒエラルキーを国際社会にもたらす可能性も有する。すなわち、新たな暴力性を生む契機となるのである。

小林会員にご報告いただいた内容としては、原発問題

や戦争と正義の関係に関し、3.11を経た我が国において「正義」がどのような意味を有するのか、という点を中心に検討いただいた。昨年の東京電力福島第一原発事故や、今年に関西電力大飯原発再稼働問題を契機に、原発を巡る議論が活発に行われるようになってきている。ここで問題となるのが、「原発のジレンマ」とでもいべきものであり、多数の便益と確実に存在する少数の犠牲をどのように考えるべきか、という問題が存在する。実は原発の問題は不正義の問題として考えることが可能であり、「正戦論」の議論とも共通する点が存在する。特に「原爆」との関連において、その存在が絶対悪であるならば、原発をどのようにとらえるべきであろうか、と小林会員は問題提起を行った。

「核問題と正義」の観点からは、原発は核の平和利用であるといえるが、同時に再処理の過程にて発生するプルトニウムは核兵器転用可能である。高速増殖炉など核燃料再処理サイクルは、その観点においては「正原発論」と両立しえない可能性があり、放棄が求められる一方で原発自体に関しては公共的熟議が必要であると考えることができる。すなわち、正義にかなわない原発に関しては廃止されなければならないであろう。また、稼働理由や運営状態など不正義の疑いのある原発に関しては、熟議の必要がある。ただし、先日可決された改正原子力基本法では、「安全保障のため」原発を保持することを可能としたために、我が国の原発保持は不正義となったのではないかと小林会員は指摘した。

今回の当分科会の報告を貫くテーマは「正義とは何か」という問題であり、フロアからも活発な質疑応答が行われた。その一例としては、「正戦論の是非」や「正原発論の是非」を巡る質疑がある。正戦論の是非としては、文脈によって異なること、そして「制度」として戦争や原発が存在するのであるならば、「制度」自体をなくすことによって不正義の状態を解消することができるのではないかと、という指摘があったことを記しておきたい。

国際社会では9.11を、我が国では3.11を経験した現在、正義の在り様は様々な議論展開がみられる。福島第一原発爆発後に政府や東京電力が「想定外」「ただちに影響はない」という空虚な言葉を繰り返すのみであり、不利益を被る人々に対して真摯に訴えかけたものではなかった。しかしながら、我々国民の側も3.11以前には様々な問題があることを知りつつ、「正原発論」を信じていたのであり、「正義」を深く考えていたわけではなかった。今回の榎木・福原・小林会員によるご報告は、「正義」について問題提起が図られたものであり、今回の報告は大変有意義かつ課題提起をなすものであろう。(玉井雅隆)

○「平和学の方法と実践」

ラウンドテーブル「平和研究の重要論点とは何だろうか」

問題提起：『平和研究20の論点』（仮）ワーキング・グループ

*今回は都合により、報告の掲載はありません。

第3回全国キャラバンの報告

下記の通り、関東地区研究会及び明治学院大学国際平和研究所との共催により、第3回全国キャラバンを開催いたしました。ご参加くださった皆様、ありがとうございました。
学会事務局：黒田俊郎

日時：2012年3月28日（水）13:00～16:00

会場：明治学院大学横浜キャンパス8号館2階 会議室

共通テーマ：ポスト3・11の現実と平和

司会＝浪岡新太郎（明治学院大学）

はじめに～これまでの経緯と今回の企画趣旨について：黒田俊郎（新潟県立大学）

報告1：蓮井誠一郎（茨城大学）「ポスト3・11の平和学」

報告2：大内信一（二本松有機農業研究会）「原発後1年の福島の有機農業家たち」

報告3：猪瀬浩平（明治学院大学）「原発災害下の〈生〉をめぐる人類学に向けて」

討論：堀芳枝（恵泉女学園大学）、中田英樹（明治学院大学）

討論：堀芳枝（恵泉女学園大学）、中田英樹（明治学院大学）

【企画趣旨】3・11は、私たちにとって忘れられない体験となりました。報道されていない現実をもう少し知る必要があると考え、今回は平和学会員でもあり、茨城の復興に取り組んでおられる蓮井会員に報告をお願いしました。また、あまり報道されていませんが、福島では、農地を耕せないことから、自殺する方もでていそうです。そうした、現実と向き合っている福島の有機農業学会の大内さんを特別にお招きして、現状をお聞きしたいと思います。そのうえで、猪瀬さんから福島の問題を俯瞰する視点をいただけたらと思います。

*全国キャラバンの報告レジュメ&要旨、コメント要旨等は、随時、学会ホームページ（「全国キャラバン」）に掲載いたしております。ご関心のある方は、ぜひご覧ください。

報告要旨 蓮井誠一郎

本報告は、平和を再定義する契機として3.11を位置づけることを試みたものであった。「3.11」と呼ばれる東日本大震災と東電福島第一原発事故に代表される複合

的な災害は、天災、人災、構造災、文明災としての側面をもった四面体的構造をもった現象と捉えることができるのではないか。既存の安全保障論が想定しなかった社会に組み込まれた「内なる敵」の凶暴さが部分的でもむき出しにされたこの現象に、平和学は今後、どのように向き合っていくのか。

3.11が壊したものは何か。視覚的には人命だけでなく衣食住や生態系や社会インフラを含む環境であろう。しかし同時に、人間の関係性である地域のつながりが破壊され、被災した人びとは孤立を深めた。また巨大な破壊を前に開発主義的な政治が復活し、「復興」の名の下に、巨大な開発が計画されて、それを古典的な経済成長のテコにしようという動きは随所に見られる。そこに、環境主義やサステナビリティといった新時代の構想は、十分な影響力を発揮できていない。

では3.11が創るものは何か。これはまだ可能性でしかない側面もあるが、我々のサブシステム（生存基盤）を取り戻すことをまず優先するサブシステム志向の思想であろう。現在の都市やそれを支えるエネルギーのあり方が、潜在的な暴力を含むものであることは明らかとなった。では、我々のサブシステムを取り戻し、守るための地域における経済・社会・政治生活のあり方とはどんなものがあるだろうか。3.11の政治をみると、その無力さは明らかである。もはや国レベルでは、被災地への共感を広く伴う政策は困難にみえる。平和学研究者にも被災体験を持つ者もいる。それは傷でもあり、同時に平和研究者としての非常に重要な財産でもありうる。その我々が、この学会において、この被災をどのように共有し、その原因としてのこれまでの開発や社会のあり方を相対化するのか、私たちは今やポスト3.11の平和学の存立基盤をどうするのか問われているのではないだろうか。

報告要旨 猪瀬浩平

見沼田んぼ福祉農園から、二本松の大内さんの畑まで：原子力災害下における科学的実践の軌跡
猪瀬浩平（明治学院大学）

0、はじめに：原子力災害が露わにした〈未開〉

放射能に直面する経験は、代替不可能な〈個〉を剥き出しにされる経験として立ち現れる。人々は、不確実な未来にむけて、自らの生命や生活を守るための、単独の決断を行う。それが正しいのか、正しくないのか、今の

ところ「知る」ことはできない。

ここにおいて、近代社会が持つ「形式性」、「計算可能性」、「普遍性」、「脱文脈性」や、「標準化」・「官僚化」といった諸特性は失われることになる(山之内 1996)⁷。私たち自身が生み出し、管理しているはずだった原発はもはや私たちとは無関係に、あたかも大きなケモノのように振る舞い、私たちを翻弄する。問題は「原発」という巨大な科学技術が、それ自体に不確実性を帯び、私たちの手に負えないくらいリスクを持ってしまっている点にある。事態はもはや単に人為的な自然の改変によって、新たに不確実性が産出される段階を越えて、それがグローバルな拡がりを見せている(土佐 2011:155)。私たちが原発を管理できないのではない。私たちが原発によって管理されているのだ——しかも、一人一人分断された形で。近代の行きつく先で、私たちは、「再び」、「未開人」となった。

本発表の目的は、筆者と、筆者にかかわる人々の経験をベースに、我々が直面するこのようなく分断>や、<未開>状況において、如何に共同性を再組織するのかを考えることにある。

◆補助的な対抗軸

「管理の全面化」—「サブシステムの確保」
 「核エネルギーの科学」—「市民科学」
 「総動員体制」—「多様な主体が担う政治」

1、見えること、見えないこと、見せること

1-1 「原子力帝国」論：見えないが故の管理、見えなくするための管理

原発にしろ、核兵器にしろ、核エネルギー利用の技術的特性は、巨大権力による全体的管理を必要とする。そのため、多様な主体の参加や、情報公開にはなじまない。人々の間を幾重にも分断を、管理を円滑に進めようとする(ユンク、矢部の論点)⁸。

7 ヨーロッパが作り出していくグローバルな近代化のプロセスは、普遍的な意味をもつ科学技術に基づいていた。実験室の中で抽象的で普遍的な操作性を生みだし、それを技術化して社会工学的に適用していった。その延長上に、新しい農業経営、新しい工場経営、新しい都市設計といったものがでてくる。その決定的な違いを忘れ、近代はヨーロッパがやる以前にアジアにもあったじゃないかという錯覚を起こすような、そういう形のユーロセントリズム批判がなされるのは、僕は危険なことだと思うんです。ヨーロッパ近代文明の中心にあるのは、実験室を介してできる操作的な技術です。多数の知識人が実験室でさまざまな実験を繰り返す。そこから新しい知見が生みだされてゆく。それはルネッサンス以来ずっとそうなんです(山之内 2004:333-334)。

8 原子力施設では、通常の工場と同じように、簡単にストライキをおこなうことはできない。なぜなら、そこでは、一時間以上停止すれば重大な災害を招かずにはいない化学—物理反応がおこなわれているからである。たとえば、冷却装置が切られたり、あるいは、あ

⇒原発事故に直面する中で、我々に問われているのは、全体的管理とは別種の論理で如何なる対抗実践を生み出せるのかという点

1-2 原発災害による放射性物質の日常化という事態

嚴重に管理されているはずだった放射性物質が、日常的な存在になるとともに、それをめぐる知識(「シーベルト」、「ベクレル」、「セシウム」…)や、道具(ガイガーカウンター)がありふれた存在になる。

1-3 「見えない」故の分断

放射性物質や放射線は、見えず、音も立てず、匂わず、そして触れることができない。そのリスクの評価は、人々の中で、それが専門家同士であっても判断が分かれる

⇒放射能によって生命を脅かされる経験は、人の存在の<単独性>を露にしてしまう

1-4 見えないものを可視化し、生き方を自己呈示するものとしてのアート

放射能の中での生存をめぐって、さまざまな生き方の自己呈示があった。人は、どこまでも続く白昼夢から一瞬でも救い出されて、未来の自分・日常性に再会したり、世界とのつながりを確認したり、悪い夢の正体を可視化しようとする。そうした見えないものを可視化して生き方を自己呈示する媒体をアートと呼ぶことにしよう。アートは3・11以前から生きるための必需品としてあった。放射能が恒常化する生活世界で、アートは転生していく。(栗原 2012:164-165)
 ⇒暴力をめぐる個別の経験を可視化する

る装置の運転能力をすこし落としただけでも、高レベルの汚染物質が放出され、工場全体、さらに環境までが危険にさらされることもありうるのである。(ユンク 1989:44)

矢部史郎は、ユンクの議論を敷衍させる。彼は20世紀を「鉄の時代」とし、工業化と工業労働の時代であるとする。この時代、人間は「働く者」として認識され、自らを「働く者」として表現した。こうした前提を、工業労働者以外の人々も共有することで、労働者の社会を構成することができた。しかし、「鉄の時代」に引き続く「原子力の時代」は、労働者に依存しない。原子力産業は人間の労働に依存するのではなく、管理の技術に依存する。ここでは労働は力の源泉ではなくなる。労働に代わって中心を占めるのは管理の技術であり、それが原子力産業以外のすべての産業に及んでいく(矢部 2010:65)。そして、労働者は、ハードウェアとソフトウェアと併置されるライブウェア=人材へと、地位を下落させてしまう。それは、ハードウェアとソフトウェアの欠陥を補い、システムとシステム設計全体の不充分さの帳尻をあわせるために消費されることになる(矢部 2010:170)。

《スライド 川俣町山木屋地区の元酪農家菅野浪男さんの作品「雪が降って、ミツバチが死んだ」》

2、原子力災害下の野生の科学:見沼田んぼ福祉農園と、大内さんの畑を結ぶ

2-1・核エネルギーをめぐる科学の特質

核エネルギー利用に関する科学とリスクの情報が閉鎖的な特質を帯びたのは、この研究領域が軍事科学的なものとして始まったこと、その後も巨大な投資と安全管理のための強力な権力を必要としたことに由来する。その結果、情報から排除された人々の不信を生み、また被害自体を拡大させ、そしてまたその科学技術に対する不信を高めることになる(一ノ瀬他 2012)。

(⇒水俣における市民科学の展開 原田正純・宇井純)

「住民の近くについて、その人たちと一緒に行動しながら、その生活パターンを共に経験して、どうすれば水俣病の症状から脱していけるかを、一緒に考えた(一ノ瀬他 2012:282)」

2-2 見沼田んぼ福祉農園

《スライド 参照》

その他、活動について見沼・風の学校編『見沼学』1～4号、および見沼田んぼ福祉農園ホームページ

<http://homepage2.nifty.com/minumafarm/>を参照のこと

2-3 石井秀樹氏(元法政大学サステナビリティ研究機構リサーチアドミニストレーター/現福島大学つくしふくしま未来支援センター特任助教/見沼田んぼ福祉農園ボランティアスタッフ)による、対放射能農法をめぐる科学の組織化⁹

- ・学部時代に地質学を研究(放射性物質を扱う)
- ・大学院時代は造園学を専攻し、緑地の癒しの機能を研究
- ・そのフィールドとして、猪瀬の活動現場である見沼田んぼ福祉農園に参加
- ・猪瀬とは、高校時代からの友人

2-4「私はやっぱり、よくわからないままでした」(5月17日):科学的知による分断

⁹ 以下の記述は、3月11日以降の石井氏のおしゃべりや議論の記録、メールのやり取り、見沼・風の学校MLへの投稿、石井氏が見沼田んぼ福祉農園、明治学院大学で行った発表、および(石井 in Press)によっている。私の立場は、時に農園の放射能汚染に危機感を持つ当事者だったり、原発や放射能に対して細切れの知識しか持たず、ごく基本的なことから教えてもらう友人だったり、大学での講演を依頼する媒介者であったり、農家や障害者とかかわりについてアドバイスする人間であったりした。そのため、ここで行われたのは、人類学の古典的な意味での「参与観察」という枠組みから外れてしまっている。葛藤も含めた協働を、その渦中で記述し、時に振り返って整理するという形になる。

「石井ちゃんの土壤の調査・・・私はやっぱり、よくわからないでいました。まあ、興味がなかったというのが本当のことなんだと思います。そして、放射能の数字の話も、やっぱり好きではありません。数字は、よくわからない人ほど、不安を増長させる不思議な力を持っているからです」(福祉農園会議後の、ある障害者団体のスタッフ今井さんの感想)

◆当時、石井氏が提示した知見(5月段階の調査結果)

福祉農園の空間・土壌・植物の汚染状況について

駐車場と加田屋川の間の道路:0.09 μ Sv/h

パーゴラ近くの草が繁茂しているところ:0.12 μ Sv/h

芝生広場の中:0.09 μ Sv/h

⇒福祉農園の空間線量は約0.09 μ Sv/h

★畑の土壌表面:べんざん村、風の学校とともに:0.13 μ Sv/h

★芝生広場の表面(表面に芝や草):0.09-0.10 μ Sv/h

★芝生広場の表面(土壌が剥き出しの所):0.12 μ Sv/h

★芝生広場で土壌が剥き出しの場所を役5cm土を取り除いたときの表面:0.07 μ Sv/h

堆肥場の植物残骸の上:0.17、0.13、0.24、0.41 μ Sv/h等、バラつきがあるが相当高い。

⇒芝生広場の値が少ないのは、芝を刈ったから

⇒芝生表面に付着していたもの、植物が土壌から吸着してくれたものを除外。

⇒植物のセシウム吸着能は驚くべきものがあった。

食物中に吸収される放射性物質の量も気になる。

雑草と作物を混植することでセシウムの吸着量を相対的に減らせないか?

【凡例】 無印:高さ1m付近の空間線量

★:地面の表面

●:植物(植物残骸)の表

【その他】

※車中で放射線量を測定すると、

値が2割ほど低く測定されるようだ

※行政が発表しているモニタリングポストは、

その多くが地表10m以上のもので、

大気中の線量の大局的把握に有用だが、

地表から遠く人間への影響を過小評価する。

地表の値がより高く、

地表1m付近でも高さ10m付近の値の1.5倍程度を示すだろう。

⇒行政の公表値が何を意味しているかきちんと把握すること。

※駅前広場にあるようなタイルなどは、雨の後は値が低くなるらしい

2-5「放射能が手に届いた気がしたんだ」:(7月29日)

今日の石井君の話は、詳しいことは、わからないけれど、でも、おもしろかった。なんでもおもしろかったんだろうって、帰りの車の中で考えた。たぶん、放射能が手に届いた気がしたんだ。

Tさんが、騎西高校の避難所生活をしている人たちとたばこをすいながら立ち話をしたときに、「放射能に色がついていたらよかったのにね」と言ったら、「いいこと言うね、ほんとうにそうなんだよ」と言われたんだ

って。なんだか、そんな感じがしたんだよ。

今までは、目に見えない放射能の話が自分たちの生活の延長線上に、しっかりと見えて気がした。怖さとか、不安とか、そんなものがなくなるわけではないけれど、でも、逃げるのでもなく、何もしないのでもなく、放射能とともに生きていく一つの形が、あるって思わせてくれた気がした。それは、まだ介助者なんていう言葉が当たり前ではないし、そんな職業もないし。そんなときの、どうしていいかわからないけれど、日々の小さな積み重ねをしていくしかない。

襲われそうな、どうしていいかわからない感の中のと、きおりの楽しいことや笑いや暮らしがあって・・・。なんだか、それに似た感覚を、今日持てたような気がしたんだよね。障害とともに生きる、差別とともにいる、障害を持つ人とともにいる。

それは、「同等である」とかではなく、違ったままに一緒にいて、それぞれに感じあい、よくわからないまま、それでも一緒に向かっていく・・・。そんな感覚かな。放射能が、ちょっと私の生活の延長に見えて、身近に感じたよ、今日の石井君の話は（農園会議後の今井さんの感想）。

3、まとめにかえて

◆参考文献

石井秀樹 2012 「危機的状況の中での制御可能なものごとを求めて：二本松市の栽培実験とチェルノブイリ視察団の経験」『PRIME』35号

一ノ瀬正樹他編著 2012 『低線量被曝のモラル』河出書房新社

小田亮 1994 『構造人類学のフロンティア』世界思想社
土佐弘之 2011 「ハイブリッド・モンスターの政治学：不確実性という断層」『現代思想』39(7)：154-163

山之内靖 2004 『再魔術化する世界：総力戦・＜帝国＞・グローバリゼーション』御茶の水書房

矢部史郎 2010 『原子力都市』以文社

ユンク、ロベルト 1989(1977) 『原子力帝国』（山田祐弘 訳）、社会思想社

渡辺公三 1990 「森と器—治療者はどのようにして治療者となるか（クバ王国の例から）」、波平恵美子編『病むことの文化—医療人類学のフロンティア』2-35頁、海鳴社

東北アジア地域平和構築インスティテュート (NARPI) 第2回トレーニング報告

2012年8月、Northeast Asia Regional Peacebuilding Institute (東北アジア平和構築インスティテュート、ナルピ) は、第2回目のトレーニングを開催、無事終了することができました。これは、東北アジアの市民団体が協働して実施している平和のための人材育成プロジェクトであり、昨年の韓国ソウルと非武装地帯で開催された第1回に引き続き、今年は第2回の平和実践トレーニングが2012年8月12日～24日、広島で行われたものです。日本、朝鮮半島、台湾、中国、モンゴル、極東ロシアのNGOが中心となって企画・運営しているこのプログラムは、約2週間、今年は約40名の学生や市民運動に関わる人々が参加して行われました。

現在、事務局は、ソウル近郊の韓国平和構築インスティテュート (KOPI) が担い、日本からは、広島のワールド・フレンドシップ・センター、非暴力平和隊・日本、トランセンド研究会、ピースポート、ハーグアピール平和教育地球キャンペーン、日本メノナイトキリスト教会協議会などの団体・ネットワーク、または個人が連携しています。参加者は、日本、朝鮮半島（北コリア出身者も含む）、台湾、中国、モンゴル、北米、パキスタン、ネパールなどから得ることができました。

2012年度のNARPIの日程は、次のようでした。8月11日夜には、平和構築のための英語クラスを持ちました（広島市内アステールプラザ）。前半5日間（8月12～16日）には、「対立と平和の理論」「トラウマ・アウェアネスとヒーリング」「地域に根差した学校のための修復的正義」といったコースを提供しました（アステールプラザ）。次に、フィールドトリップとして、3日間のときを持ちました。8月17日には、広島平和公園と平和資料館見学し、被爆者証言を聞くことができました。翌日、8月18日には、大久野島毒ガス工場跡を見学し、現在に引き続き加害の歴史を学びました。実際の原爆の被害者、加害に向き合う退職後の歴史の教師、といった人々から直接に話を聞き、具体的にその地に足を運ぶ体験は、参加者にとって強烈な印象を与え、その後のトレーニングに大きく影響しました。8月19日は移動日とし、後半の5日間は（8月20～24日）、広島YMCAの湯来にあるみのち研修所に場所を移し、「歴史・文化の平和の語り」「平和教育の理論と実践」「平和構築のスキルトレーニング」といったコースを提供しました。

李韓国大統領の竹島・独島訪問などの東北アジアにおける領土問題、朝鮮半島を巡る軍事的・政治的緊張、また、国家間のみならず、学校におけるいじめなどの国

内・地域社会に根ざす様々な暴力・紛争など、東アジアでは多様なレベルにおいて摩擦が続いています。こうした中、地域のNGOや若者が、平和構築や紛争予防のための具体的なスキルを一緒に学ぶ機会となるNARPIは、総合理解のための非常に重要なプログラムだと言えます。出会った仲間たちとの親睦を深め、安心・安全な場にいることの重要性を体感しながら、しかし同時に、東北アジアにおける生々しい現実を思い馳せるとき、そういった現実のコンフリクトを克服し、どうやって転換するか、という課題に、一緒になって真剣に取り組んだ2週間でした。

いじめ、自殺、格差社会など、それぞれの国・地域が抱える社会問題の解決のためにもこのトレーニングは重要な役割を果たすと思われます。例えば、「修復的正義」(Restorative Justice / RJ) のコースでは、韓国での実際の学校・刑務所などにおける、いじめや犯罪事件の加害者・被害者間の対話の実践や修復的なプロセスを紹介したり、実際の犯罪の被害者の語りを聞いたりし

ながら、トレーニングを進めました。これらの学びを契機に、参加者は、各人の社会が抱えるいじめや犯罪の問題解決の鍵を見いだすことになりました。

この他、夜の自由時間には、参加者による自発的な発表やワークショップの場が多数設けられました。また、後半の湯来においては、その豊かな自然の中の宿泊施設において、地元の高校生による和太鼓の演奏などを通して、交流を深める機会にも恵まれました。NARPIのような、直接の深い触れ合いを通じて、共に平和の実践的なトレーニングを積むといった機会がもっと頻繁にあちこちで開催されることを期待したいと思います。心と身体で体感する学習は、知性・理性のみに依拠する学習とはまた違った深い意味を持ちます。NARPIとしては、これからも地道に歩みを進めていきたいと思っています。日本平和学会の皆さまの温かいご支援を、より一層お願いいたします。プログラムなどの詳細は、www.narpi.net をご参照ください。(奥本京子)

IPRA 日本語による報告募集

国際平和研究学会 (International Peace Research Association, IPRA) 2012年研究大会

——日本語による報告の募集——

すでにご存知のように、11月24日から28日まで、三重県津市(三重県総合文化センターおよび三重大学)で、国際平和研究学会(International Peace Research Association, IPRA)の研究大会が開催されます。この学会、研究大会の使用言語は英語ですが、IPRA Conferenceが20年ぶりに日本で開催される機会をとらえ、日本平和学会、日本の平和研究者との連携を深めることを目的として、IPRA2012年研究大会の中に、日本語を使用言語とする部会を設置します。そして、この部会での報告を募集します。

IPRA2012年研究大会で日本語による報告を希望される方は、まずIPRAのウェブサイト(<http://ipra-peace.com/Japan2012-english1.html>)から、参加申込書(ワード版)をダウンロードしてください。参加申込書は本来すべて英語で記入するようになっていますが、日本語による報告の申し込みについては、すべて日本語でご記入ください。また、報告を希望するcommissionsあるいはworking groupsの選択は不要です。日本語の報告のみで部会を構成します。IPRA研究大会は11月24日から28日まで開催され、そのいずれかの日に報

告が割り当てられます。参加申込書の最後の頁(5頁)の最後に、参加可能な日、参加不可能な日をご記入ください。

以上の要領で参加申込書(ワード版)に記入されしたら、それをIPRA事務局(info@ipra-peace.comおよびkkodama@human.mie-u.ac.jp)にメールでお送りください。

参加申込書の提出締切は、9月30日(日)22:00必着とします。そして、報告の採否の通知を10月10日(水)までに参加申込者にいたします。報告が採用された場合、参加費の支払をお願いいたします。参加費は、日本人の場合30,000円、IPRA会員であれば25,000円です。参加費には、会議プログラム代、11月24日から28日までの昼食代、コーヒー代、レセプション2回分が含まれています。参加費支払方法は、上記のIPRAのウェブサイトにあります。

何か質問がございましたら、IPRA事務局までお尋ねください。日本平和学会の会員のみなさまのご参加をお待ちしております。

国際平和研究学会 (International Peace Research Association, IPRA) 事務局長 児玉克哉
日本平和学会第20期渉外委員長 君島東彦

地区研究会報告

北海道・東北地区

日本平和学会第4回全国キャラバン報告

片野淳彦（札幌大学、北海道・東北地区研究会代表者）

2012年8月30日、日本平和学会の第4回全国キャラバンが北海道大学（札幌市）を会場に開催された。記録的な残暑にも関わらず、道内外から40名余りの出席者が得られたことを喜びたい。今回は「脱植民地化のための平和学とは：北海道／アイヌモシリで考える」と題し、先住民族と植民地主義を切り口として、北海道で平和を考えることの意味を再検討する機会となった。

貝澤耕一氏（NPO法人ナショナルトラスト・チコロナイ）の基調講演は、アイヌ民族の立場から二風谷ダム建設に反対し、開発の名のもとに失われたイウォル（生活資源確保の場）の再生に取り組む活動を通じて、植民地支配への悲しみと怒りを静かに強く訴えるものだった。続くシンポジウムでは、松名隆氏（室蘭工業大学）が基層文化論の観点から精神文化面に偏重しがちなアイヌ文化振興に警鐘を鳴らし、越田清和会員（ほっかいどうピーストレード）が北海道での平和研究において、アイヌ民族をめぐる問題が植民地主義という文脈から十分に捉えられてこなかったことを明らかにし、上村英明会員（恵泉女学園大学・市民外交センター）が先住民族を

めぐる問題を無意識で未解決の植民地支配と捉えて、その法的・歴史的・政策的な検討を行った。

清末愛砂会員（室蘭工業大学）と小田博志会員（北海道大学）による討論では、脱植民地化を指向する上での大学や研究者・平和研究・市民社会が抱えるべき課題やジェンダーの視点を取り入れることの重要性が指摘された。総合討論では脱植民地化への具体的動きや解決への道筋および問題点、紛争解決への研究者の関与のあり方、「脱植民地化」という用語をめぐる問題などが取り上げられた。

5時間にわたる長丁場であったが、参加者の多くが熱心に報告に耳を傾け、知的刺激に満ちた会となった。翌31日には苫小牧東部開発地域と二風谷ダム、チコロナイの森を視察するエクスカージョンも行われた。この問題についてはキャラバンでの講演・報告に加えて、貝澤・松名ほか編著『アイヌ民族の復権：先住民族と築く新たな社会』（法律文化社、2011年）および越田編『アイヌモシリと平和：〈北海道〉を平和学する！』（法律文化社、2012年）という関連書籍も刊行されている。これらを手がかりとして、今後も地区研究会で取り上げていきたいと考えている。

関東地区

地区研究会のお知らせ

フクシマの農業再生への模索

3. 1. 1 から1年半が過ぎようとしている。巷やスーパーでは何もなかったかのように、被災地の野菜や果物が売られている。そこで、フクシマの農業生産者を取り巻く状況はどのように変化したのか、農業再生についてどのような試みがなされているのかについて、福島県三春町で長年農業を営み、女性の観点からさまざまな活動をおこなってきた会沢てるさんからの報告を伺う。

報告：会沢てる（三春・農業、前県 JA 女性協議会会長）

司会：堀芳枝（恵泉女学園大学）

コメント：高橋清貴（国際ボランティアセンター）

10月2日（火曜日）18時45分～20時15分

会場：APLA 会議室（JR 新大久保、高田馬場、副都心線 西早稲田駅すぐ）

事務所地図：<http://www.apla.jp/aboutus/map>

東京都新宿区大久保 2-4-15 サンライズ新宿 3F

わからなければ 08010706185 までお電話ください。

※ 問合せ先：関東地区研究会代表 堀芳枝
y-hori@keisen.ac.jp

中国・四国地区

地区研究会のお知らせ

日本の近代史における東北

～あらためて復興を問い直す～

開催日：2012年10月31日（水）午後14時～17時

場所：広島大学東千田キャンパス東千田総合校舎 404号室（*部屋は当日までに変更になる可能性があります）

主催：日本平和学会中四国地区研究会

共催：広島大学平和科学研究センター

後援：一般社団法人広島平和構築人材育成センター

趣旨：日本の近代史の中で東北の人々がどのような位置づけを与えられながら生きてきたのかを振り返りつつ、広島との比較も行いつつ、今後の東北の復興のあり方を問い直す。

報告

山内明美（宮城大学地域連携センター特任調査研究員）

「〔東北〕から生存基盤を考える」

後藤一磨（宮城大学地域連携センター復興町づくり推進

員、南三陸町文化財保護委員、（社）南三陸町観光協会ガイドサークル汐風 南三陸町語り部ガイド）

「南三陸町防災対策庁舎跡の存置・撤去問題について～原爆ドームとの比較～」

河西英通（広島大学文学研究科教授）

「東北史から築く「平和と生存」の足場」

※ 冒頭報告・コーディネーター：篠田英朗（広島大学平和科学研究センター准教授）

編集委員会からのお知らせ

『平和研究』第41号の投稿の呼びかけ

『平和研究』第41号は、「戦争と平和の法的構成」というテーマの下で、2013年11月に刊行を予定しています。冷戦終了後、安全保障理事会の役割の変化・「破たん国家」に対する国際社会の役割・国際テロリズムへの対応に関する法的規制など、典型的な国家間紛争に還元しえないような諸問題が、国際的安全保障の最重要課題として取り上げられる傾向が強まっています。それゆえ、国際法の構成そのものの変質を迫る強い圧力が生じていると言えるでしょう。とはいえ、現代的な諸問題が、従来の国際法の認識枠組みを超えたものであるというわけではありません。むしろ、国連憲章7章の解釈・内戦や民族間対立への国際的関与・国際犯罪への対応・非正規戦闘員の地位などについての国際法論からも、現代的諸問題について一応の解を得ることができます。問題となるのは、むしろ、それらの従来の法的構成に基づく解が、私たちの望むものであるか、ということです。

あえて言えば、国際法とは、「平和」な国際秩序の構成と「戦争」における暴力の制限を、法的思考を用いて達成しようとする営為を意味します。「戦争」や「平和」、「国際連合」、「テロリズム」、「破たん国家」などをいかに法的に構成し、いかなる解をそこに与えるかについては、つねに多様な選択肢が存在しています。それぞれの選択肢によって、達成される価値もあれば、否定されるもの、あるいは、非可視化さ

れるものもあるでしょう。それらの法的構成の意義と限界を自覚し、批判的に検討してゆくことによって、私たちは、おそらくはよりよい世界秩序の構築へと到達する道を知ることができるのではないのでしょうか。

このような観点から、来るべき世界秩序を構想するために、戦争と平和の法的構成を検討・吟味する論稿を広く募集します。このような問題関心さえ共有されているなら、論者自身が法学を専攻する研究者である必要はありません。むしろ、多様な分野からの積極的な参加をお待ちしております。尚、投稿された論文は査読を経たうえで編集委員会が掲載の可否を判断します。

分量：1万6000字以内。厳守。

投稿の申し込み締めきり：2012年11月30日（金曜）

投稿原稿の提出締めきり：2013年3月4日（月）

応募先：西 平等（関西大学）nishi(a)kansai-u.ac.jp にお送りください。なお、投稿の申し込みは(1)論文仮題(2)要約(2000字程度)(3)住所、電話・ファックス番号、メールアドレスをお送りください。のちに提出される投稿論文は、この仮題・要約に沿ったものに限り、申し込みに対しては受領確認の返信をいたしますので、万一返信がない場合には再度ご連絡ください。（※投稿資格は会員または会員登録申請中の方に限ります。）

日本平和学会第20期役員

(2012年1月1日～2013年12月31日)

【執行部】

会長 阿部浩己
副会長 高原孝生、毛利聡子
企画委員長 大津留（北川）智恵子
編集委員長 佐々木寛
渉外委員長 君島東彦
広報委員長 小田博志
事務局長 黒田俊郎

【理事】 太字は地区研究会代表者

[北海道・東北] 小田博志、**片野淳彦**
[関東] 阿部浩己、石田淳、石田勇治、内海愛子、遠藤誠治、勝俣誠、吉川元首藤もと子、小林誠、佐伯奈津子、高原孝生、竹内久顕、浪岡新太郎、蓮井誠一郎、古沢希代子、**堀芳枝**、毛利聡子、最上敏樹
[中部] 黒田俊郎、児玉克哉、佐々木寛、**山田哲也**
[関西] 秋林こずえ、内田みどり、大津留（北川）智恵子、**奥本京子**、君島東彦、土佐弘之、峯陽一、山根和代
[中国・四国] 佐渡紀子、**篠田英朗**、高橋博子
[九州] 石川捷治、大平剛、**木村朗**
[沖縄] 島袋純、**仲地博**

【監事】 ロニー・アレキサンダー、横山正樹

【委員会】

[企画委員会] 足羽與志子、大津留（北川）智恵子、岡野内正、柄谷利恵子、金敬黙、越田清和、島袋純、清水奈名子、竹内久顕、戸田真紀子、藤岡美恵子
[編集委員会] 内田みどり、大津留（北川）智恵子、桐山孝信、小林誠、佐々木寛、清水奈名子、西平等、蓮井誠一郎
[渉外委員会] 浅川和也、奥本京子、君島東彦、清末愛砂、中野佳裕、山根和代
[広報委員会] 阿知良洋平、石井正子、小田博志、佐藤壮広、前田幸男
[事務局] 近江美保、小澤薫、黒田俊郎、浪岡新太郎

【40周年企画ワーキンググループ】 *はワーキンググループ主任

[『平和を考える50冊』ワーキンググループ]
*佐々木寛、*堀芳枝
[『平和研究20の論点』ワーキンググループ]
*遠藤誠治、黒崎輝、佐伯奈津子、高原孝生、墓田桂、山田哲也
[『戦争と平和を考えるドキュメンタリー50選』ワーキンググループ]
*石田淳、内海愛子、我部政明、東大作、最上敏樹

日本平和学会分科会および分科会代表者一覧

(2012年4月1日現在)

①平和学の方法と実践	責任者：遠藤誠治
②憲法と平和	責任者：君島東彦
③東南アジア	責任者：日下部尚徳
④市民と平和	責任者：越田清和
⑤軍縮と安全保障	責任者：佐渡紀子
⑥アフリカ	責任者：篠原 収、藤本義彦
⑦環境・平和	責任者：平井朗、嶋原敦子
⑧平和教育	責任者：竹内久顕
⑨ジェンダーと平和	責任者：森玲子
⑩平和文化	責任者：鈴木規夫、渡辺守雄
⑪発展と人間安全保障	責任者：原田太津男、佐藤元彦
⑫難民・強制移動民研究	責任者：小泉康一
⑬非暴力	責任者：松本孚
⑭グローバルヒバクシャ	責任者：高橋博子、竹峰誠一郎
⑮平和と芸術	責任者：福島在行
⑯公共性と平和	責任者：宮脇昇
⑰ジェノサイド研究	責任者：石田勇治
⑱平和運動	責任者：清水竹人、木村朗
⑲戦争と空爆問題研究会	責任者：荒井信一、伊香俊哉、前田哲男
⑳琉球・沖縄・島嶼国及び地域の平和	責任者：松島泰勝

分科会責任者連絡会議世話人 平井 朗
同 副世話人 佐渡紀子

※ 連絡先については学会ホームページで各分科会のページを参照してください。

日本平和学会ニューズレター Vol. 20 No. 2 (2012年9月25日発行)

発行所：日本平和学会第20期事務局

〒950-8680 新潟市東区海老ヶ瀬471番地 新潟県立大学国際地域学部 黒田俊郎研究室内

Fax: 025-270-5173 E-mail: office@psaj.org<http://www.psaj.org/>

編集：日本平和学会広報委員会

委員長：小田博志 編集担当：阿知良洋平 石井正子